
令和元年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第3日）

令和元年9月5日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和元年9月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠	7番 木 村 裕
8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄	10番 木 戸 徳 吉
11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子	13番 平 野 清 久
14番 八 木 信 樹	15番 柿 迫 正 紀	17番 今 而 不 悖
18番 松 尾 武 治	19番 仲 村 学	20番 山 下 秋 則
21番 廣 瀬 孝 人	22番 小 中 昭	

欠席議員（1名）

4番 野 村 健

事務局出席職員職氏名

事務局 長	山 口 浩 之	次 長	市 原 丞
次 長 補 佐	吉 田 惠	係 長	井 尻 久 美

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 村 良 平	副 市 長	山 内 守
教 育 長	木 村 義 二	市 長 公 室 長	船 越 雅 英
総 務 部 長	堀 江 長	危 機 管 理 監 兼 支 所 担 当 部 長	國 府 博 美
地 域 振 興 部 長	清 水 茂	市 民 部 長	弓 削 雅 裕
福 祉 保 健 部 長	榎 本 尚	農 林 商 工 部 長	國 府 栄 彦
土 木 建 築 部 長	柴 田 建 司	上 下 水 道 部 長	森 雅 克

教育次長 中川 勇 夫 教育参事 榊 貢
会計管理者 森 康 高 選挙管理委員会事務局長 西田 文 英

午前10時00分開議

○議長（今面 不悖君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

野村健議員より、欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

日程第1 一般質問

○議長（今面 不悖君） それでは、日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、11番、平田聖治議員の発言を許します。

平田聖治議員。

○議員（11番 平田 聖治君） おはようございます。議席番号11番、公明党の平田聖治でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。きょうは一般質問2日目ですけれども、1番ということで、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

最初に、公用車の管理について伺いいたします。

市では公務を迅速かつ効率的に遂行するため、公用車を保有していると思いますが、公用車は市の財産であり、有効に活用することが求められています。その公用車の管理状況について伺いいたします。

まず、公用車は本庁、支所一括管理されていると思いますけれども、保有台数を教えてください。軽自動車、それから普通車、トラック、バスなど、それぞれに数を教えてください。ただあればありがたいのと、それから購入かリースか、そして加えて稼働率、それから事故の件数も含めまして、もしわかるようであれば、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいと思っております。

本市では、消防車両や市営バス、また、除雪の車などを含めまして、全ての公用車の台数は267台でございます。そのうち市が直接買いましたものは188台、残り79

台がリースとなっておるところでございます。

消防車両とか市営バスとか除雪車、さらにスクールバスなどは用途が限られております。そういった車両は購入としておりますが、本庁や支所などで使います普通車、軽自動車は大半がリースとなっております。今後、更新のときにさらにリースに切りかえていくこととなります。

それぞれご質問を賜りました車のうちの普通車なり軽なりの種類、あるいは稼働率、事故の件数などについては担当部長のほうから答えを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 堀江総務部長。

○総務部長（堀江 長君） ご質問に補足して説明させていただきます。

大変申しわけございません。普通車と軽自動車の区分について、ちょっと手元のほうに準備をしておりますので、用途等の内訳でご容赦いただきたいと思います。

まず、本庁、支所では普通車、軽自動車を含めまして105台、本庁、支所の管轄ではございますが、給食配送車ですとか幼稚園のバス13台、消防車両105台、市営バス18台、除雪車11台、スクールバス15台の保有をしております。

稼働率につきましては、使用率等のパーセントの管理まではしてはしてませんが、本庁、支所におきましては、ポータル車と呼んでおりますが、共用の車両をパソコンのポータルサイトで申し込みをして、予約をして使用するという形で利用率を上げていく、無駄のない使用をするようにしております。

それ以外に、各課で緊急の外出とか特別の訪問などをする際に必要なものについては、課づけ、部署づけの車両を準備してありまして、おおむねそちらのほうは稼働率が若干低いと。ただ、緊急の外出とか対応のために必要ということがございますので、若干、ポータルの共用車に比べますと、使用率のほうは低い状態となっております。

なお、事故等の状況でございますが、保険を使用して修理をする必要があったものが、昨年度におきましては36件あるような状態でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平田議員。

○議員（11番 平田 聖治君） 詳細にわたりましてご説明いただきましてありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、ドライブレコーダーの搭載についてお伺いいたします。

ドライブレコーダーを取りつける理由として五つのメリットがあると思います。一つ目には、あおりなどの証拠、抑止力になります。最近、社会問題になっているあおり運転ですが、いつ自分が被害者になるとも限りません。ドライブレコーダーがあれば、状

況をしっかりと録画してくれます。また、音声も録音されるので、相手が恫喝してきても、しっかりと証拠が残ります。ドライブレコーダー搭載車は、それだけであり運転者が車からおりてきて恫喝することを防止する抑止力になります。

二つ目に、事故の映像記録が証拠となります。車を運転していると、事故を起こしたり巻き込まれたりする場合があります。カメラによる録画映像があれば、例えば相手が飛び出してきたにもかかわらず、それを否定していたとしても、映像を見ればすぐに間違いであると判断がつきます。事故の際に自分が不利にならないためにも、証拠映像を残すことができます。

三つ目には、自分の運転を客観視できる。ドライブレコーダーには自分の運転する姿が映像に記録されます。これを見直すことで、自分の運転を見詰め直すことができます。自分の運転の癖や注意すべきことを客観的に見て、より安全運転に努めることができます。

四つ目には、ドライブレコーダーを取りつけていると、任意保険の割引が受けられる場合があります。保険会社によって対応が違うようですが、ドライブレコーダーの映像があることで、交通事故の原因究明、責任割合の調整が容易になる傾向があることから、法人契約においてはドラレコ割引が始まっています。

五つ目に、車上荒らしの抑制ができます。車内にカメラが取りつけてあれば、車上荒らしに遭った場合でも、犯人の映像が残っているかもしれません。そうなれば、警察に映像を提出して、犯人逮捕に貢献できるかもしれません。最近では、むしろ遭わないための抑止力として利用されます。犯人もカメラがついている車は狙いません。

こうしたメリットを考えると、公用車にも搭載すべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいま議員から詳しくご指摘を賜ったドライブレコーダーのメリットにつきましては、市役所内でもその有効性を考えまして、今現在、全ての車ではございませんが、76台ドライブレコーダーを設置しております。

今後、さらに設置を進めていくべく、計画的に推進してまいりたいというふうに思っております。なお、特に市バスには全車にドライブレコーダーを設置して、乗務員が乗務終了時に毎回事務所のパソコンに保存をして、特に事故発生時だけでなく、急ハンドル、急ブレーキ等の状況や車内での会話も記録し、そういった意味では、安全運行だけでなく、サービスの向上にも役に立てていこうということで取り組みを進めているものでございます。

先ほども申し上げましたが、今後、所有車両をリース車両に切りかえていくときには、今はリース車にはスタンダードな装備としてつけていただいておりますので、なかなか一気にいきませんが、徐々に設置を進めてまいりたいというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平田議員。

○議員（11番 平田 聖治君） 今、ご報告いただきましたように、全部で267台中76台に既にドライブレコーダーが搭載されておるということで、私も全ての車に本来ドライブレコーダーが搭載されたらいいかなとは思うんですけども、予算的なこともございますし、いろいろな状況があるかなというふうに思っておりますので、今、おっしゃいましたように、今後、リース車がふえるだろうと思っておりますけれども、そういったときには、ぜひともドライブレコーダーの搭載をしていただければというふうに考えております。

次の質問に移ります。

次に、幼児教育・保育の無償化についてお伺いいたします。

教育の機会均等を進め、子供たちの未来を開くため、政府はことし10月から幼児教育・保育の無償化、来年4月から所得の低い世帯を対象にした大学、専門学校など高等教育の無償化を開始いたします。いずれも10月の消費税率10%への引き上げによる増収分が財源で実施するための法律がそれぞれことしの5月10日の参院本会議で可決、成立いたしました。

幼保無償化は公明党が2006年発表の消費社会トータルプランにも掲げ、長年、主張してきました。今回は3歳から5歳児は全世帯、0歳から2歳児は住民税非課税世帯を対象に認可保育所などの利用料が無料になります。

また、保育所などの待機児童がいる世帯にも恩恵が及ぶよう、認可外施設や幼稚園の預かり保育も補助額に上限を設けて無償化されます。

給食費については、無償化後も引き続き自己負担ですが、おかずなどの副食費の免除対象は現在の生活保護世帯などから年収360万円未満世帯にまで広がります。

今回の教育無償化には、子育て世代の経済的負担の軽減を通じて少子化に歯どめをかけていくとともに、家庭の経済的な事情による教育格差をなくし、貧困の連鎖を断っていくという意義があります。

いよいよ10月から幼児教育・保育の無償化が開始されるに当たり、現時点での事務の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 10月からの幼児教育、また、保育の無償化の取り組みについて、事務の進捗状況、ご質問を賜ったところでございます。

現在、10月以降の保育料の算定事務を進める中で、規則改正なども含めて無償化に係る事務作業に鋭意取り組んでいるところでございます。市民へのお知らせや対象とな

る保護者への案内につきましては、市民向けのお知らせについては、先般、8月23日付の発行でございますお知らせなんたんにて、無償化の対象になる施設や年齢、条件、必要な手続などについて広報をさせていただいたところでございます。

また、現在、私立、公立ともに幼稚園を利用されている方については、制度の案内とあわせ必要となる申請書の提出についてお願いをいたしております。

さらに保育所を利用されている方につきましては、通常9月分から発生する保育料の後期算定通知とあわせて、10月以降無償化になることと、副食費を徴収することのご案内を保護者の皆さんそれぞれに直接行っていきたいというふうに考えております。

無償化に関しましては、保護者の皆さんに十分周知をさせていただきまして、手続等に不安を与えないよう取り組んでまいりますので、今後ともご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

平田議員。

○議員（11番 平田 聖治君） ただいまご報告をいただいたところでございますけれど、たしかホームページにもお知らせが出ておったと思いますし、広報なんたんを通じての住民周知ということでお知らせをいただいておりますけれども、徹底して保護者の方にそういった周知がされますように、よろしく願いしておきたいというふうに思っております。

それでは、次に進みます。

次に、民間保育所の誘致についてお伺いいたします。

2019年4月24日の京都新聞に、大きな見出しで、南丹市民間保育所誘致へ。南丹市は園部町小山東町の市有地を活用して民間保育所を誘致する。民間誘致による待機児童解消と定住促進が狙い。市の財政事情や既存の施設の老朽化を踏まえて、新しい土地を150人から160人規模で2021年4月スタートを目指す。用地は市が無償で30年間土地を貸すが、施設は民間事業者が建設する必要がある。事業者は所在地が府内で、保育所や認定こども園を運営する社会福祉法人や学校法人に限るとされており、募集は8月9日までとされておりました。そして募集期間が終わり、約一月が経過しようとする昨日の京都新聞には、京都市北区の社会福祉法人京都ルーテル会を選定。2021年4月の開業を目指すと掲載されておりました。

聞るところによりますと、応募はこの京都ルーテル会のみといたしますか、一つだけであったようにお聞きしております。今後、開業に向けての事業実施の計画等があらかじめわかっておりましたら、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 南丹市の保育施設の整備、特に待機者なり、あるいは第一希

望がなかなかかなわないエリアでございます園部エリアに民間の保育所を誘致していこうということで、昨年度来、動いてまいりました。ようやく新たな取り組みのスタートに立てたということでございますが、当初は五つないし六つの福祉法人などから大変興味を示していただき、問い合わせや、あるいは現地の見学などをされたところもあるというふうに聞いておりますが、関心を寄せていただきました。

委員会を設置いたしまして、8月27日に応募者の面接、また、29日にその業者の現在運営されている保育所を現地視察し、そして市の民間保育所の設置運営事業者として適格であるかどうかを慎重に審査をさせていただきました。その結果、保育の理念や運営計画、また財務状況、そういうものをしっかり見定めまして、適格である法人ということで選考委員会の報告を受けたところでございます。

選考委員会の委員さんにつきましては、それぞれ保育の専門家でございます佛教大学や、あるいは華頂短期大学の保育の担当の先生方もお入りいただき、また、会計士さんに財務の状況もしっかり押さえておこうということで入っていただき、適格であると報告を受けたところでございます。

本来ですと、この市議会で真っ先に状況を報告したかったわけでございますけれども、京都新聞のほうに先に掲載をしてしまったところでございますが、いずれにいたしましても、市としてはその結果を受けまして、応募されました京都市北区の社会福祉法人京都ルーテル会様に新たに整備する保育所の設置運営を決定させていただいたところでございます。

今後の取り組みについては、早急に認可の手続等、行政的な手続に入っていただくとともに、建設計画などを、余り時間がない状況でございますので、早急に整理いただきながら、既に設計業者も頼んでおられるようでございますので、さらには地元の一定の理解も得ておりますが、一定の形になったときには地元にもお声かけをさせていただき、さらにご了解をとりながら建築にかかっていたきたいというふうに思っております。

そんな状況で、タイムスケジュールにつきましては、現在、まだ詰めていっておる状況でございますが、2021年の春には開園いただきたいということで、その目標については相手様と確認をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平田議員。

○議員（11番 平田 聖治君） 今、市長のほうからご答弁いただきました。最初は五つ、六つの業者さんが興味を持って視察に来られたと、現地調査に来られたということで、最終的に一つの業者さんにということでありますけれど、選考員会であったり、慎重審査をされて、理念、それから運営計画等を見られて決定されたということでございますので、ほぼ間違いはないだろうというふうに思っておりますが、今もありましたように、2021年の春、4月には開業するということでございますので、本当に日程

的は厳しいものがあるかなというふうにも思いますので、できるだけスムーズに進捗しますようによろしくお願ひしたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

国道9号線の観音峠のバイパス化についてお伺ひいたします。

国道9号線は京都府の北と南をつなぐ重要な幹線道路であり、住民の生活道路としても重要な道路として位置づけられています。観音峠については、トンネルの竣工から84年が経過しており、これまでから土砂崩れが発生し、通行不能になったこともあったようです。今後においても、大雨による通行規制が発生する可能性もあります。冬には降雪や凍結があったり、また、道路の急カーブや急勾配の対策も必要であります。なお、特別警戒区域に指定されている箇所もあるようです。国道9号線以外に京都縦貫道があるといひましても、大雨や大雪による災害や通行規制のために、いつ通行どめになるかわかりません。

この観音峠のバイパス化については、今年度、京丹波町議会の3月議会において、同僚議員が一般質問をされております。その質問に対して、太田町長は、他の優先される事業の進捗も確認しながら、南丹市との調整も踏まえ検討してまいりたいと考えていると答弁されております。

つきましては、南丹市の市長としての見解をお伺ひいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 国道9号線については、本市から日本海へ向かう主要なルートでございますし、現在、観音峠では継続して通行の安全性を高めるためののり面の補強工事など、国土交通省の京都国道事務所において維持管理に大変努力をいただいておりますところでございますし、また、南丹市内に京丹波町以北から通勤されておる方もたくさん通られる道でございますので、その安全性の確保、適切な管理については大変留意をしておるところでございます。

また、並行する京都縦貫道につきましては、国道9号のバイパスの機能とあわせて、災害時における物資の輸送路として二つの機能をあわせ持つており、渋滞緩和及び通行安全等の機能強化を図るために、さらに園部インターチェンジ以北の4車線化について、まず優先的に訴えてまいりたいというふうに考えており、先般も京丹波の太田町長ともお話をさせていただきましたが、限られた国の財源の中で優先順位を考えながら、しかし、ダブルルート化については関心を持って今後も取り組んでいこうということでお話をさせていただいたところでございます。

そのような中で、9号線を核とした道路整備は不可欠というふうに認識しておりますので、さらにお隣の京丹波町とも連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、園部以北のインターチェンジの4車線化につきましては、その財源や手法など

について、国のほうでも精力的に対応がされておるようでございまして、先般も地元選出の田中代議士のほうから、その進捗状況なども情報として寄せていただいておりますので、実現に向けての可能性は徐々に高まっておるということを聞かせていただいておりますので、大変ありがたいなというふうに思っております。

なお、先ほど言いましたように、引き続いて国道9号についての課題につきましても、京都国道事務所ともしっかり連携をし、また、要望する点については要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

平田議員。

○議員（11番 平田 聖治君） 市長のほうからご答弁をいただきました。

考えるに、確かに園部以北の4車線化のほうが優先的に取り組んでいかなければならないのかなというふうに思いますけれども、先ほども申しましたけれど、縦貫道が絶対的なものではありませんし、何が起こるかわからないということも含めまして、9号線のバイパス化につきましても、今後、先の話になるかもわかりませんが、京丹波町と連携をしながら、国のほうにも積極的な要望をもって取り組んでいただきたいなというふうに思います。

まだ少しの時間があるわけでございますけれども、これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今面 不惇君） 以上で、平田聖治議員の一般質問を終わります。

次に、20番、山下秋則議員の発言を許します。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 議席番号20番、みらいねっと南丹の山下秋則でございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

よく私の質問は早口だと言われるので、きょうはちょっとゆっくり目にしていきたいと思っておりますし、昨日も市長もご答弁で懇切丁寧なご答弁をされておられるし、結構たくさん質問をさせていただいておりますが、全部いけるかどうか心配をしておるところでございます。いけるところまでいって、もし残った分につきましては、ご準備いただきました職員の皆様にはおわびを申し上げたいと思っております。

それでは、最初の質問に移らせていただきたいと思っております。

最初は、運転免許更新における高齢者の講習の対応についてでございます。

南丹市民の方にとっては、近くて便利な園部安全自動車学校での講習が30年4月1日からなくなるというようなことで、多くの高齢の方々が困っておられたということで、私を含め複数の議員から、この対応につきましても議会で何度も質問をさせていただいたところがございます。

そういうこともあってか、また西村市長になられて、英断をもって講習実施に向けて

の必要な予算費用を南丹市と京丹波町とで一緒に学校に補助するという仕組みで、合理化講習はことしの3月から、高度化講習は6月からそれぞれ再開されたというふうに理解をしております。

近くで受けられるようになって本当にうれしいという、ご高齢の方々から大変喜ばれていると声も聞かせていただいております。早期に、かつ、柔軟な発想で対応いただきましたことは大いに評価させていただくところでございます。

しかしながら、公安委員会からの更新の通知はがき、これは更新月の5カ月前ぐらいに来るということでございますが、それが来て、早目に受講を申し込んでも予約がとりづらいと。結果として、他のところに行かなければならないという状況が出ているということでお聞きしております。事実、私のところにも二、三名の方からそういうお話をいただきました。

ちょっと具体的にお話ししますと、11月更新期限の方が6月に案内はがきが来た。はがきに早目に予約をとということであったので、すぐに園部自動車学校に電話をしたところ、7月は予約で満杯、7月にもう一回電話してくださいねということで言われて、7月末に電話をすると、8月は満杯だと。結局、予約できずに府警本部に問い合わせられて、園部は満杯なので、福知山か綾部でどうですかというようなお話を聞かされたということで、また別の方も、同じ11月更新期限の方で、更新の案内はがきが6月に来て、すぐ電話したところ、7、8月も予約いっぱい、その先はわからないというようなお話だったので、これは更新期限が過ぎたら困りますので、結局、家族の方が亀岡のほうの学校へ連れていかれたというようなお話を聞かせていただいております。

このように、せっかく市の税金を投じて再開をいただいた講習が、地元の方の講習が早い段階から予約してもとれず、他の学校に行かなければならないという状況が出ておりますし、聞かされております。

まずそこで、市が財政支援をして再開されて以降、今日までの受講状況について市長にお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご質問にお答え申し上げます。

園部安全自動車学校高齢者講習の受講につきましては、学校側の理解と、それから京丹波町と一緒に協議の上、再開をいただいたということで、大変感謝をしております。また、高齢者の皆さん方にも利便性の向上に役立てられるということで、よかったというようにお声もじかに聞かせていただいております。

今の受講状況のご質問でございますが、75歳未満の方を対象とした合理化講習の受講者は254人でございます。そのうち南丹市民は144人、それから75歳以上の方を対象とした認知機能検査受講者数は全体で245人、そのうち南丹市民については1

28人の方が受講いただいております。それが受講状況の報告でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 受講状況はお聞かせいただきましたが、先ほど私が6月に電話しても7、8月まで予約がとれないというような状況でございますけど、この予約状況について調べておられるのであれば、ちょっと部長ですか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、山下議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

合理化講習の関係、なかなか予約をとりたくてもとれないというような状況でありましたけれども、再開されてからいろいろ園部安全自動車学校でもお取り組みをいただく中で、再開当時は1日6人程度の受け入れというような形の状況でございましたが、それを改善していただきまして、5月から7月にかけては1日に12人程度、7月から9月については1日に18人程度、9月以降については24人程度というような形で、今後、実施をしていただけるといふように聞いております。私どもの聞いたところでは、他の自動車学校さんの予約状況では二、三カ月お待ちいただかなきゃならないという状況がある中ではあります、園部安全自動車学校さんにおかれましては、1カ月程度とこのようなことを聞いております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。今、お話でございましたけど、学校のほうでもご努力いただいて、講習に当たる指導員といたらよろしいんでしょうかね、その方のスタッフを充実して対応して、1日に受けられる方をふやしていこうということで、大変喜ばしいことだといふふうに思っております。

そういう意味で、私が当初、お話をさせていただいたお聞きした状況からは、かなり予約状況も現在は改善されておるといふふうに聞いておりますし、認知機能検査で8月の末現在では1カ月ちょいぐらいの待ちの状況だといふふうに聞いておりますので、かなり改善されている状況といふふうには理解しておりますが、しかし、それにしても予約をお待ちの状況であるといふ状況は変わりがないところでございますし、先ほど市長のほうから、るる合理化講習なり認知機能検査についてのうち南丹市という人数の報告もいただきましたんですが、そのほか全体の報告もいただきましたが、その中には当然京丹波町の方もいらっしゃるといふところでしょうし、私が個別に学校のほうにも確認

をさせていただいたところ、南丹市や京丹波町の方以外のところも、当然公安委員会から委託を受けておられるから、そういう方はちょっと無理ですよということは言えないということで、その方もを受けておられるということもあると聞いております。

しかし、南丹市と京丹波町で財政を支援しながら再開をした講習ということでありながら、南丹市民の方が、今は改善しつつあるにしても、他のところで受けなければならないようになってきたということは、何かすっきりしないなというふうに思っておるところでございますが、そこで2番目の質問ですが、改善されるにしても、今後、様子を見なければならないんですが、予約において、南丹市民の方が一定配慮されるような仕組みも考えられないのかなというふうに片や思うところがございますが、この点について市長のお考えをお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 先ほど南丹市民の全体の内訳も申し上げました。残りは京丹波町や、一部、京都市右京区の京北方面からお声がかかるというような状況も聞かせていただいております。

今後、自動車学校とも、一つは受け入れの努力をいただいて、ふやしていただいておりますが、予約待ちというような状況、あるいは他市町からの受講者が今以上にふえるようであれば、これは自動車学校にもぜひ相談をさせていただきたいと。ただ、議員おっしゃりますように拒否はできないわけでございますので、一定の配慮をしていただけるような仕組みを働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。ぜひともそういうような状況になれるよう、ご対応をお願いしておきたいというふうに思います。

それで、この質問の三つ目ですが、これは南丹市だけでできることではございませんが、趣旨は、関係機関、京都府や京都府警、あるいは国を含めて市からしっかりと要望を上げていただきたいなという観点から質問させていただきますが、京都府警では、府内の受講可能な自動車学校を一覧で示しております。一覧といいましてもパソコンで見える状況でございますし、それが高齢者の方にとということもあるのかもしれませんが、情報提供という手段としては一つの方法かと思うんですが、その予約状況はそれぞれの学校のホームページで確認するという仕組みになっております。その学校をそれぞれ見ますと、表示されている内容はまちまちでして、あっても不十分や古い情報が残っていたりということで、予約を確認にいかうとされている受講希望者につきましては、ちょっとあんまり親切でない情報提供だというふうに思っております。

この辺でちょっと全国の状況を見てみますと、予約がとれないというのは都市部ほど

ひどい状況になってまして、おっしゃるとおり5カ月待ちというところも出ています。これは全国的な課題になってまして、ひどい方になれば失効されたというような方も出ております。

そういうことで、警察庁もいろいろ対策を打っているようですが、県警レベルではいろいろ対応されてまして、近畿では大阪、奈良、兵庫あたりは、そのホームページへ行けば、全ての予約可能な学校の予約待ち月数などが一連で入って見られるということになっておりますし、埼玉県警では予約自体を警察で一元的に対応しているというような状況になっております。

京都府警の場合は、まだそこまでの対応はいいないように私は思っておりますが、少なくとも、こういう受講希望者に有用な情報提供を府に求めていくということが必要ではないかなというふうに思っておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 大変悩ましい課題でございます。と申しますのは、完全に空き状況をお知らせすると、恐らくですが、京都市内のほうからこちらに、割と電車で吉富か園部から少しの距離ですので、どんどん来られますと、あいとるあいとるということで、我々南丹市民が申し込むときに、先に押さえられてしまうというようなことも懸念がされるわけですが、私もホームページで見に行きますと、電話をしてくださいとしか、大体の教習所出てこないわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、南丹市や京丹波町への配慮の仕組みがうまくつくれるようございましたら、公表についても、京都府に対しても強く働きかけていけますので、そのあたりの課題と抱き合わせというか、並行しながら、よりご利用者に利便性を提供できるような方策については、府には課題として提起はさせていただきたいというふうに思います。しかし、大変心配な向きもございますので、そのあたりはしっかり考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。それでは、この問題の最後、まとめというようなところでございますが、先ほど言いましたように、全国的に予約がとれない状況、特に都市部を中心になっている状況です。

その一つは、教習所自体が減ってきているということと、資格を持った指導員不足というようなことが言われておりますし、先ほどご案内しましたように、警察庁でもその通達を出して改善を求めてきているという状況でございますが、南丹市の70歳以上の運転免許所持者は、昨年調べていただきますと、約4,000人いらっしゃるということで、団塊世代が75歳を迎える2020年問題というのがいろいろ言われておりますが、ちなみに2020年の75歳から85歳、南丹市の人口は推計で4,000人程度

になろうかというふうに思っておりますし、現状以上に受講希望者がふえるものと思われれます。

一番込んでいるのが認知機能検査ということで言われておまして、その検査のあるところでは警察で実施しているというところもありますし、提言としては、広く病院等でもできるようにしてもいいんじゃないかというように提言をされている方もいらっしゃいます。

私も地元の片山府会議員を通じまして、京都府警の取り組みを確認しましたところ、冒頭、部長からの案内もあったとおりでと思いますが、認知機能検査に当たる警察職員の派遣をふやしていきたいということで、人的な対応を検討中ということでございます。ある程度、当初よりは円滑な講習が実施されることを期待するものであります。

しかし、南丹市は電車、バス等が充実している京都市内とは違いまして、高齢になっても、生活する上で自動車が手放せない状況にあります。法定の講習が円滑に受けられるよう、これは国が決めていることですから、環境整備や政策の見直しにつきまして、京都府や国に積極的に要望いただきたいということを求めまして、この質問を終わらせていただきます。

それでは、二つ目の地域おこし協力隊につきまして質問をさせていただきます。

都市部から過疎地域などへみずからの生活の拠点を移し、市町村から委嘱を受けて地域おこし協力隊として地域活性化の支援などで活動する制度でございます。総務省が平成21年に創設、南丹市では平成27年度から活用されていると理解をしておりますが、この点につきまして以下を市長にお尋ねいたします。

南丹市における地域おこし協力隊の活用の狙い、活用状況、評価をどのようにされているのかよろしくお願いたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 地域おこし協力隊の取り組みにつきましては、あらかじめ従事する分野や活動する地域を限定的に指定する自治体もございます。例えば林業の従事者として活躍していただきたいとか、あるいは農業の関係とか、いろんなケースもございます。

本市におきましては、大変広大な市域に多様な地域の特性が存在すると、そんな状況を考えまして、協力隊の活動を定住促進に関する活動が一つでございます。

それから二つ目には、それぞれの地域を振興するための活動、それを二つ目に掲げております。

もう一つは、地縁による団体など地域の住民組織、あるいは市民活動団体の活動が活発になるよう支援を行っていただくということで、おおむねこの三つで幅広く定めをさせていただいております。

特にこの狙いは、それぞれお越しいただいております隊員各自の個性でございますと

か、持っていただいております能力とか、さらには移住者ならではのまた違った視点を持っていただいておりますし、担当地域を持つ集落支援員や里の公共員とそれぞれ連携しながら、それとは異なる手法も併用して地域づくりを進めていこうということを狙いとして取り組んでまいったところがございますし、現在の状況を少し紹介しますと、五ヶ荘や吉富小学校での小学校の跡地活用の取り組みとか、工芸家と連携したものづくりの情報発信でございますとか、あるいは地域情報をなかなか地域の皆さん方ではうまく発信できないところを、発信ツールをしっかりと作成して取り組んでいただいたり、隊員がかかわった分野とか、あるいは、地域では市民が今まで気がつかなかった地域資源を掘り起こす契機となった状況もございます。地域団体の手が届かなかった範囲まで広がった活動もまたございます。住民を受け入れるそういった機運もだんだんと醸成できてきたのではないかと考えておりますので、今後とも、この制度につきましましては効果があるということで、活用してまいりたいというふうに思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。評価につきましては、私も市長と同じ思いをさせていただいております。評価につきましては、私も市長と同じ思いをさせていただいております。

ただ、ここからは提案という形になろうかと思いますが、現在、昨日も新聞報道でございまして、1名の方が委嘱を受けられまして、制度スタート以来、その方を含めて14名というふうにお聞きしております。既に第1期、第2期の方がこの2019年で一応3年の満期を終えられるということでございます。

その方々の報告会というのもございまして、私も参加をさせていただいた中で、いろんな取り組みをされていると。もちろん、先ほど市長が言われました定住促進や地域振興、そして地域の組織を活性化させていくというような支援ということでよい取り組みをされております。

先ほど二つぐらい、旧五ヶ荘小学校ですか、いわゆるオープンデーの開催につながっている例とか、八木でのものづくり等のPR活動の拠点を開催されているということの活動なり、また、それ以外にも細かなところで懸命にご活躍されてきているというふうに思います。

ただ、私、思うのは、もう少しその方々の起業になってほしいし、そういうふうに市が積極的に支援ができないのかなというふうに思っております。この1期、2期で卒業されました8名の方のうち、起業という形で整理をさせていただくと1名の方というふうに聞いております。

なお、また一方では、地域おこし協力隊の方が卒業されても、その地域に定住をしていただくということも大切だということでございますし、南丹市の場合、卒業された8名のうち6名の方が、これは率にしたら75%になりますが、定住をされているというふうにもお聞きしております。大変うれしいことでございますし、全国平均では定住が

6割ということで聞いておりますので、かなりの定住をいただいていると。

起業につきましては、全国平均では3割の方が起業されているというふうに総務省の報告でございます。若干、南丹市の場合は起業にも頑張っていたきたいなと私は思っておりますが、そこでちょっと事例を紹介させていただきますが、私たち会派みらいねっと南丹では、8月19、20日に会派での視察をいたしました。先日、同僚の議員からも報告がありましたが、邑南町という、これは島根県のまちですが、1万人ちょいのまちですが、ここは町の特定課題に地域おこし協力隊を集中して充てておられるという事例でございます。そこはA級グルメという食による地域振興で頑張っておられるところです。よくB1グランプリとかB級グルメとか言われますが、そうじゃなしに、もう少し高級といいますか、そういったものを使って、それを地域でつくって、それを地域にお客さんに来ていただいて、そこで提供するという地産地消を進めることによって、グルメでのまちおこしをやっておられるところでございます。そこにシェフとして生産しながら、そして食も提供する、グルメを提供する料理人として活用すべく、地域おこし協力隊を導入されて活用されております。あわせて、有機栽培のプラント化を図ることの農業従事者にも研修生として活用されていると。導入されてから23年以降、31年4月まで71名の方を受け入れられまして、うち研修者が修了者が53名ということでございます。起業された方が12名ということで、そういうA級グルメ、食を通じたまちおこしということですから、飲食関係で8名、新規就農者の方で8名というような方が起業をされておられると。

今後は地域経済の循環を視野に、従来の食と農に加え、ITとかデザインとか観光、教育、福祉、医療、こういった町の抱える特定課題の分野に重点的に活用していこうというような形を考えられています。

もう少し長くなりますが、申しわけないですが、お隣の丹波篠山市ですか、名前が変わりましたね、ここも起業支援型というので最大2年、そして半学半域型という、これは半分学びながら半分地域で活動するという半学半域型という、これは2年、最大3年という二つのテーマで募集されておりまして、起業支援型というのは、地域起業を目指す人を対象に、地域の資源を活用して起業し、その成果を地域に還元しようということで募集をされております。そして、起業しようと思ったらやっぱりサポートが重要ですので、そのために丹波篠山市さんと産学連携をされている神戸大学からコーディネーターの派遣を得て、地域おこし協力隊の伴走支援をされているというような形態がございます。

先ほど南丹市はたくさんの課題がある中で、主に定住、地域支援という中でそのスキルを生かしていただいて頑張っていたといたくということでしょうか、先日ありました報告会の中でも、卒業された方が、南丹市の地域おこし協力隊はフリーミッション制だから、やりたいことがある人にはお勧めというコメントをされていました。確かにそうだというふうには思うんですが、私は、ここまでやってきたんですから、次は市の抱える

課題に特定した地域おこし協力隊の活用についても検討していく必要があるじゃないかなというふうに思っておりますが、市長、お考えはどうでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 一番最初にお越しいただいた女性の方は南丹市に定着いただいております。地元の男性と結婚されまして、その地域で頑張っていただいておりますが、例えばトレッキングのルートを開発したいとか、あるいは農家民宿、ゲストハウスですね、そういうものを取り組んでいきたいとか、いろんなその地域の皆さん方と一緒に動いていただいております、そんな姿を見ますと、形にはなっていないし、なっていただきたいなと思いますし、その方が、一旦、終わられましても、新しい取り組み、新しい事業を起こしていただける力を蓄え、核になっていただけたらなというふうに思っておりますし、八木町内で起業化された方につきましても、商工会や金融機関、それから商工観光の担当あたりも一緒になって後押しをしてこぎつけられた、そんな経過もございますし、導入いたしまして、一定の経験の蓄積がございましたので、それに固執したりこだわることなく、よい提案としてこれからは生かしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。そうですね、地域振興を支える人材というのは地域おこし協力隊以外に集落支援員、そして里の公共員、里の仕事人、これは京都府さんの制度でございますけど、幅広く人材もいらっしゃるということで、地域おこし協力隊は当然地域おこしですから、地域の活性化というのが目的であることは間違いと思うんですが、しかし、それに直接的にかかわるというよりも、自身の技術、知識、ノウハウ、経験を生かして、地域資源を活用して起業し、その成果を地域に還元するようなことで地域の活性化につなげていく、そういうような活用の仕方というのも、私は今後必要じゃないかなというふうに考えておるところでございます。

それと同時に、サポート体制というのも、先ほど丹波篠山市の例を紹介いたしましたけど、十分ご検討いただきまして、なかなか職員さんだけでは、忙しい中ではサポートはできない。ましてや起業化になると専門的な知識も要ろうかと思っておりますので、その辺の体制につきましてもご検討いただきたいというふうに思っております。

先ほどご答弁いただきましたので、この3番の2につきましてもちょっと省略をさせていただきます。

以上で、地域おこし協力隊の質問は終わらせていただきまして、最後のAEDの質問をさせていただきます。

ちょっとこれは質問の項目が多いので、最後までいけるかどうか分かりませんが、ご

容赦いただきたいと思います。

AEDの設置及び運用についてでございます。

ことしの5月、大津で保育園児の列に、交差点で車が飛び込んだという事故で、複数の幼い子供たちの命が奪われました。大変痛ましいこととお悔やみ申し上げるところでございます。

そこを見ますと、救急隊が到着するまでに、近くの施設から自動体外式除細動器（AED）を持ち出し、周辺の住民の方が救命に当たったということも新聞で報じられておりましたし、つい最近、9月になってから、これは沖縄に旅行中の外国人の方が町なかで突然倒れられ、たまたま居合わせた、これも外国の消防士の方がAEDを使って命を救われて、この外国の倒れられた方は元気に帰国されたということも報じられておりました。

このAEDの普及、啓発、教育、訓練に関する事業を行い、心臓突然死から人の命を救うことを目的として活動しているのに日本AED財団というのがあります。そこでは、1分たつごとに救命率は10%下がるとされ、10分以上何も処置しないと助からないというふうに案内をしております。119番をするだけよりも、胸骨圧迫（心臓マッサージ）をすると2倍、さらにAEDを使うと、さらに2倍の救命率が上がるということを紹介しております。

しかし、ただAEDを設置するだけでは意味がなく、実際により効果的に使用できる環境整備が必要と重視されているということで、こういうガイドラインも設けておるわけでございますが、そこで以下の点についてお伺いしたいと思いますが、まず、①の本市の管理下のAEDの設置状況、そしてそれ以外で把握されているところがありましたら、簡潔にお願いいたしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 簡潔にお答えしたいと思います。

現在、公立の公共施設や障がい者の支援施設、観光施設など、69カ所に80台を設置させていただいております。民間での設置状況については、詳細を把握できておりません。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。ちょっと市長のほうには手元にこんな資料をお渡ししておりましたし、これは南丹市のホームページで掲載されている、これは市の分だけですが、65台。こちらが先ほど言われました財団が把握している台数が80台ということで、AEDを買うと登録用紙がひっついてきて、それに基づいて、ここから情報を集めておられているというふうに理解しておりますが、まず日

常のこれを使う訓練が必要だというふうに思うんですが、これが一番大切なことですが、まず市長部局、また学校にも保管されていると思いますが、それぞれの使用の訓練状況について、簡潔にお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 特に幼稚園、保育所など多く設置されておりますので、そういったところでは、職員を対象に定期的なAEDの取り扱い講習を行っておるところでございますし、また、それ以外のところでも、職員がかかわっておるところにつきましては、職員研修の一環として取り組みをしておるところもございますが、さらにこれを発展させていきたいというふうに思っております。

教育委員会の関係は教育長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 木村教育長、答弁を願います。

○教育長（木村 義二君） 簡潔にお答えいたします。

各学校におきましては、健康安全教育推進計画を位置づけております。その中で消防署や救急隊員の方を学校に講師としてお招きさせていただきまして、心肺蘇生法、救急法等の研修とあわせまして、AEDの操作方法の訓練を全小中学校で行っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。それぞれ機会を通じて訓練をされているということでご報告をいただきました。

先ほども言いました財団が出しておるガイドラインについても、定期的な訓練というのが必要ということをお述べております。

特に学校においては、これは埼玉県教育委員会がつくられましたASUKAモデルというのがございまして、事実、学校の体育のときに結果的に亡くなられたということがあって、その反省の上に、体育活動等におけるAEDを使った対処の方法ということで、ASUKAモデルということで、これを活用されている学校もございまして、これに基づいて小中学校、そして児童も含めた研修をされているところであります。

一応、時間があつたらもうちょっと紹介しようと思ったんですが、教育長におきましても、一度、ASUKAモデルのほうを、もし知っておられたらいいですが、ごらんいただいて、ご検討いただけたらというふうに思います。

そして、先へ急ぎますが、このAEDがせっかく買っておいても、すぐ使える場所がどこかということがないと、なかなか効果が出ないという形で、これにつきましては、南丹市は設置場所は一覧表で出しているだけで、あるいはちょっと見ますと、中部広域組合でネット上では見られるし、市長にもお渡ししておりますが、京都府市町村GISのシステムで地図上で見られる。あるいは、先ほど言いました財団が提供している地図

上で見られるというのもありますが、なかなかこれはちょっと市民の方にはわからない状況でございます。こういったものをどこにあるかすぐ見られる、一々、パソコンでは見られるんですが、やっぱりスマホで見られるという形が必要だと思いますし、AEDナビという、これは日本AED財団というところが提供しているスマホのアプリがあるんですが、そういったものも活用して、広く瞬時にどこにAEDが設置されているかということも見られるようになっていきます。そういうようになり地図上で見られるような状況でありながら、市民の方にはなかなか伝わってないんじゃないかなというふうに思います。その辺の広報の仕方、伝え方について、市長のほうにご意見をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 私も情報をいただきまして、少し見てみると、検索するとすぐ出てまいりました。南丹市のほうでは広く情報を伝達するために、メールだけじゃなくてラインでの広報も行っておりますので、そういった意味では、SNSなどを使いながら、このデータを張りつけたり、あるいはその財団のほうのホームページに案内できるような、そういう取り組みを考えていけたらというふうに思っております。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。それでは時間がないので、最後の一つだけ、このAEDの④だけをちょっとお伺いしたいと思います。

こうやってAEDを使える人材をふやしていくということがまず必要だと。学校とか職場で、役所の中では研修をされているということで、地域でそういった人材をふやしていくということも私は必要じゃないかなと思います。

先日、同僚議員で自主防災組織のお話もございましたが、自主防災組織の活動の中にAEDも組み入れていってはどうかというふうな提案でございます。そして、AEDの使用や講習をその中に組み入れることによって、使える人材をふやしていくということで、そのためにはAEDをどう調達するのかということもありますし、そういった分野で自主防災組織の事業の中で一定財政的な支援も踏まえた対応ができないかなというふうに考えておりますが、市長、この点についてお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 京都市の中部広域消防、園部の消防署でございますけれども、普通救命講習会などを開催しておりまして、私も参加したことがあるんですけども、心臓マッサージやAEDの使い方などについての講習などを大変親切丁寧に受けました。非常に難しい技術ではなく、何回か講習を受けてなれますと伝達もできると思いますし、南丹市の防災のほうでもAEDの貸し出しできる機械も設置しておるということで、市

主催のイベントなどには、場合によっては保健師などがそれを持っていくとか、関係者が持っていくというようなことも行っておりますので、今後、AEDの研修の場については広めていけるものというふうに思っておりますので、計画的に考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 私も、一度、数年前に消防署で受けたことがありますが、一回限りで、あれはやっぱり継続して受けないと使えないなということで、訓練が必要かなというふうに思っております。

最後ですが、本市において、そういったいざというとき、これを使わなければならないときに、しっかりと使えるような体制の整備を求めて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、山下秋則議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時40分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

午前11時25分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、14番、八木信樹議員の発言を許します。

八木信樹議員。

○議員（14番 八木 信樹君） 議席番号14番、活緑クラブ、八木信樹。議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をいたします。

一つ、質問をする前に、少し近年の出来事をお話しながら質問をしていきたいと思っております。

皆様も知ってのとおり、近年の豪雨が昨年引き続き、本年においても、九州地方において大雨を降らせ、市民の生活に多大な影響を与えており、その中、亡くなられた方や、今も避難されている方がいらっしゃいます。亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、一日も早い復旧を、そして被災された方々が日常に戻れるよう心よりお祈り申し上げたいと思います。

そして、本市内においても、昨年の7月豪雨、台風による被害がまだまだ復旧できていないところがございます。安心・安全なまちづくりとともに、よりよいまちをつくるには、しっかりとした施策を進めていくことも必要になってきます。

その中で、市長就任後から1年半がたち、いろいろな事業が進められてこられました。高齢者運転免許更新講習を園部自動車教習所で受けられるように、また、園部公民館の耐震化、放課後児童クラブの整備等、着々と事業を進められております。

その中、このたび、一般質問では、昨年6月にも質問しました子育て支援に必要な施設について質問を一番初めに持ってきました。

そして二つ目には、世界的にも取り組みが加速しております環境についてを題材にしました。このことは、本市においても2020年第2次環境基本計画の策定時期という大切な時期でもあり、今後の市の環境をどのように進めていくのかを質問させていただきたいと思います。

そして三つ目に取り上げましたのは、昨日にも取り上げられました観光について、私も取り上げていこうと考えております。これは市の文化と伝統を観光と融合して発信することにより、伝統を後世まで守っていけるような形に持っていくことが理想だと私は考えております。

四つ目が企業誘致についてということになりますが、市の現状を知り分析すること、そのことにより、この市にとって呼びやすい企業とはどのような企業なのか、また、手法を考えることにより地元商店との連携も含め、定住促進へとつなげられる仕組みづくりへと持っていければ最適だと考えております。

以上、四つの質問をしまいたします。

では、一つ目の質問、特に現在、本市において待機児童に向けて新たな民間保育所誘致を進められております。私は昨年度より本市に待機児童が潜在的にいることを聞き、その事実確認をしつつ、待機児童解消に向けた国の補助金があることを聞き、国に赴き、厚生労働省の子ども家庭局の保育課、そして待機児童対策室にお伺いさせていただきました。そこで課長補佐、また係長にお会いし、待機児童解消へ向けた施策の話や意見交換も含めた勉強をしまいたしました。そして、その意見交換の場において、本市に待機児童がわかる現状の資料を渡してきました。そして、子育て安心プランの補助金をお願いするとともに、災害等による幼児学園や保育所の雨漏り等の現状の写真を見てもらい、国のさらなる支援を求めてまいりました。

それから半年以上がたち、本年の4月の段階では待機児童が9組と、保育所に入っていない状態が続いており、いかに本市において早急に保育所の整備を進めていく必要があるかというのがわかります。

また、市においてもその現状を打開しようと国や関係機関へ赴き、要望活動をしてきたこと、その過程を経て、現在、小山東の土地に民間の保育所施設を誘致していこうと計画が進められ、着々と進んでおります。その中で、本市においてどのような事業者が来られるのか、大変皆様気になられていることだと私は思います。

それを踏まえて一番最初に質問いたしますのが、民間認可保育所設置運営事業者の選考基準と、9月3日にどのような事業者に決定されたのかについて、市長にお伺いした

いと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 八木議員におかれましては、厚生労働省まで足を運んでいただき、本市の保育行政の子育て事業の推進にご尽力を賜っておりますことを感謝申し上げますというふうに思います。

今回の民間事業者の募集に際しましては、一つはしっかりとした保育理念を持った、また、保育目標についてきちっとした計画を立てておるのか、二つ目には、保育の計画や内容、家庭、保護者、地域との連携でございますとか、安全対策等の施設の運営計画についてしっかりとやっておるのか、それから財務状況等を選考の基準とさせていただきます。

応募いただきました事業者は1事業者でございますが、選考基準に基づいて選考委員会を設置いたしましたし、また、8月27日にはじかに応募者に来ていただいて、いろいろ聞き取り、質問も選考基準に基づきながらさせていただきました。

8月29日には、京都市内北区で、現在、定員90ののぞみ保育園という保育園を運営されておりますので、その現地もしっかりと見させていただき、その結果、基本的に、一つはしっかりとした保育の理念、目標を持ち、保育の内容、地域との連携や保護者との対応、また、職員の体制、育成などもしっかりしており、経営的にも非常に安定したよい法人であるということで決定をさせていただいたところでございます。

その京都ルーテル会でございますが、既にのぞみ保育所は50年を迎える老舗の保育園でございます。保育の理念といたしましては、保育園の主役は園児であるという考え、園児一人一人の最善の権利を尊重し、命を大切にしたい保育を実践すると。保護者が安心して子供を預けることができるよう、信頼を可視化できる保育を目指し、園児一人一人が持っている才能や関心、興味を大切にしたい保育を実践していく。さらには、園児に危険、危害が及ばない限り、思い切り遊び回れる園児を育て、しかったり、禁止、命令することはしない、そして園児の才能や可能性を精いっぱい引き出していく保育を実践していく。保護者と保育園は車の両輪、お互いが一つになって子供の最善の利益を実現したい。そのために、園、保育士、保護者の信頼関係を第一に取り組んでいくという、そういった理念をお持ちでございますし、園長、また理事長さんのお話の中でも、動いて遊んでおなかがすく、そんな当たり前の保育を目指したい。けんかしたり、仲直りしたり、うれしい気持ちになってという体験により、子供たちの心のひだをふやしていきたい。保護者とトラブルがあっても、雨が降って地が固まる、仲よくなるチャンスとして捉えて、保育士などが積極的に保護者とかわっていく、そんな思いも聞かせていただいたところでございます。

さらに、後ほどの質問にもあろうかと思いますが、地域イベントや交流の場などしっかり実際に持っておられた大変すぐれた法人であるというふうに理解をさせていただきます。

ました。

現在の職員の年齢構成も、二十歳代から60歳まで、大変幅広い年齢層で、新しい意欲に燃えた若い人を育成していく体制も非常にしっかりとしており、何よりも職員の離職率が大変低いということで、安定した保育に取り組んでいただけるといふふうに確信しておるところでございます。

先ほど申し上げました財務状況のことも、吉田先生からじかに法人の財務の諸表を分析いただきました。その結果、この法人については問題はないと、安心してしっかりと安定した財務状況の中で運営を現在されておるので、南丹市においても同じように頑張ってもらえるということをお聞かせいただきましたので、そういったことで、選考基準と決定した事業者についてご答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（14番 八木 信樹君） 早速、事業者が決まり、保護者の皆様も安堵しているかと思えます。しかし、これからはやはり重要になってくるかと私は思います。事業所開設に向けての説明会や、保育所施設で働く職員、また、補助金申請、施設の設計、建築と道のりがあります。そうした中で、先ほど市長が答弁されました地域とのかかわり、そして保護者との意見交換等もしっかりとされた事業所であるように私は感じました。

2番目の質問で、地域に開かれた保育所ということでは先ほどおっしゃっていましたが、先ほどの答弁でいただきましたので、この点は飛ばさせていただきたいと思えます。

保育所がうまく地域とバランスをとり運営していく部分では、開かれた保育所であってほしい。また、待機児童がいる現状も踏まえながら、段階を踏まえながら早く計画を進められないか、また、今後人口増が予想できる場所がございます。それも含め、八木駅西区画整理の土地に家が並ぶとき、園児がふえる可能性もございます。待機児童をふやさないために、八木の保育所の老朽化も考え、いろいろ考えさせられるものがあります。それも含め、次の質問で民間保育所施設の現段階よりか早めることはできないのか、また、八木駅西区画整理後の人口がふえたとき対応できる保育所について、市としてどのように考えているのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） もう少し早く開園できないかということでございますが、今の令和3年4月開園に向けていろいろ逆算をしていきますと、本当に時間があるようで、スケジュール的には大変厳しい余裕のないスケジュールで、大変タイトなスケジュールでございます。

我々といたしましては、これから設計、建設、認可と、それ以前に補助金のこともご

ざいますが、そのあたりをしっかりとフォローしながら、一緒になってスケジュールどおり令和3年4月開園を目指したいということで、前倒しをするなかなかゆとりがないスケジュールであるということをご理解いただきたいというふうに思います。

それと、大変心配もされておりますが、八木エリアでは、一つは現在の保育所が大変老朽化をしております、八木東、また八木中央、それぞれの施設、今後どうしていくのかということ、それから八木地域の人口がいかにかえていくか、子供たちがふえていくかという様子、それから市全体の保育所のあり方も検討していかなければならない。次の段階として八木管内についても検討を進めてまいりたいと。今、現時点で新たな施設をとか、あるいは統合するとか、そういうところまでは至っておりませんが、市内でも保育所のあり方については検討するプロジェクトチームを現在つくっておりますので、そこで慎重に検討を進めてまいりたいというふうに思いますし、また、地域の状況なども議員のほうからもいろいろアドバイスなりいただければ幸いと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（14番 八木 信樹君） ありがとうございます。今後、段階を見きわめながら、保育所のあり方とかプロジェクトは立ち上がっておりますが、いろいろな意見を聞いていただき、そしてお子様を預ける親御さんにとってよりよいものでなければなりませんので、ぜひとも後手にならないようにしっかりと計画を進めてもらいたいと思っております。

では、次の質問に参りたいと思います。

環境基本計画についてであります。

このことは冒頭にも述べましたとおり、近年、自然環境が激変し、市民の生活に多大な影響を与えることが多く、そうした意味でも、環境について世界各国で共通認識として取り組まなければいけない事項であり、その動向が市民にも注目されております。

さきの大阪でとり行われましたG20サミットでは、気候変動、海洋プラスチックごみ問題が議論され、プラスチック削減の取り組みに関することが議論されました。

日本においては、2001年に環境省を設立し、持続可能な社会の実現に向け、気候変動問題への対応、環境再生、廃棄物対策などの自然循環政策、生物多様性の保全や自然との共生、国立公園の活性化、安全・安心な暮らしの基盤となる水・大気環境の保全や化学物質対策など、さまざまな取り組みをされております。

また、持続可能な社会をつくるには、ともに持続可能性を保持しながら、自然やエネルギーなどを利用していく社会を循環社会といい、省資源、省エネルギー、ゼロミッション、3Rなど、さまざまな形で市民にわかりやすい言葉として取り組みが進められております。

特に近年ではマイクロプラスチックなどによる海洋プラスチック汚染が地球規模の問題となっており、世界では使い捨てプラスチック削減に向けた動きが加速しております。

また、お隣の亀岡市においても、プラスチックごみゼロ宣言に向けた行動をされており、その中、本市においても、さきに行われました「市長と語ろう、私たちのまちづくり」においては、環境問題とエネルギー問題を題材とし、子供たちから活発な意見や環境に対するさまざまなアイデアを出してもらいました。

子供たちの意見からは、レジ袋有料化や、エコバッグや、ポイントがたまることや、ごみ箱の設置、水の出しっ放しをなくす、食べ残しを肥料へなどなど意見があり、また、空き缶を回収して収益をユニセフへ、また、エコキャップを集めて1本分の水に変えアフリカへ送るなど、子供たちの積極的な行動や環境の意識の高まりを見て、私たちもさらに頑張っていこうという気持ちにさせていただいた次第でございます。

その中で、市の環境基本計画の現状と成果についてお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 現在の環境基本計画でございますが、平成23年5月に10年を計画期間として策定いたしました。しかし、平成29年4月には社会の情勢や取り巻く環境などの変化に対応するために改定を行わせていただき、現在は後期計画の後半を迎えておる状況でございます。

計画では本市が目指す環境像を「自然と人が結びあう“いきいき”南丹市」と掲げ、人づくり、生活環境、地域環境資源、資源の循環、地球環境、この五つの視点から基本目標と方針、数値目標を定めてまいっております。

施策の状況につきましては、毎年、各分野の取り組みについて検証を行いますとともに、南丹市の環境審議会に報告をさせていただき、ご意見や提言を受けて活動の推進に取り組んでおるところでございます。

これまでの成果といたしましては、基本目標の実現に向けた19項目の基本方針、それについて全てにおいて取り組みを実施していることを評価をいただいておりますが、これらの取り組みについては、行政主導の事業のみならず、市民の皆さんの主体的な活動が長らく継続されておる事例がございます。

例えば地域の環境整備活動、市外からの参加者を募り広域的な展開となっております河川の清掃活動、資源の有効利用を目指します古紙の回収活動などはそれぞれ各地で展開いただいております。

特に昨年は美山町環境保全対策協議会が公益社団法人観光協会関西支部による観光美化奉仕団体表彰を受賞され、外部からの大きな評価もいただき、南丹市全体の榮譽でもあるわけでございますが、そういった団体の皆さんの長年のご努力に心から感謝と敬意を表したいというふうに思います。

しかしながら、大変すばらしい評価もある一方で、一人当たりのごみの排出量の削減

やりサイクルごみの回収の向上、森林や農地の有機的な活用などにおいては、目標の達成にまだ至っておりません。課題を残したと言えます。引き続き、市の環境を守るためにどうすべきかということについては、皆さんと一緒に行動をしてみたいというふうに思います。

特に、先ほど「市長と語ろう、私たちのまちづくり」の中での子供たちの非常に高い関心と大胆な提言も受けまして、そういう取り組みも含めまして、今後、南丹市の環境対策について、今まで以上の取り組みを進めてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（14番 八木 信樹君） ありがとうございます。市においてもいろいろな取り組みをされ、また、民間においてもいろいろな取り組みをされていることがわかりました。しかし、そういった現状を検証しながら、今後の取り組みにつながっていくようにまた考えていければと思います。

また、先ほども言いましたとおり、2020年には環境基本計画の策定時期ということもありますので、その点も踏まえながら、また、民間でもISOやKES等の環境に対しての取り組みもあるので、そういう事例も参考にしながら、市民や子供たちの将来をつくっていく上で、今後の取り組みや計画や行動をどのように考えられているのか、市長の意見を伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 南丹市は家庭ごみの問題、現在、京都市、亀岡市にお願いをしておる状況でございますが、そういった大変大きな、これからどういうふうに環境の向上に向けて、これは先ほど申し上げました地域全体の環境、地球の環境という、そういった観点でも、どのようなごみの処理の仕方をしていけばいいのかという、非常に行政課題として大きな課題もございますし、また、既に循環型社会の黎明期に立ち上がりました八木バイオエコロジーセンターの取り組みを今後どうしていくのかと。それから、先ほども申し添えております、子供たちからの積極的な提言もあるわけでございますし、そういった中で全てについて、やっぱりこれからの市政の中でどのように具体化していくのかということを考えていかなければならない時期に来ておるというふうに思います。

そういった中で、次期、第2期の環境基本計画につきましては、将来を担う世代の声も積極的に受けとめていきたいというふうに思っておりますし、市民や子供たちのワークショップなどを取り組みながら、現在の問題点、それから今後の見通しなどを明らかにしていくような、そんな決意でこれから取り組みを進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（14番 八木 信樹君） ありがとうございます。そうですね、先ほど言われたとおり、市全体で取り組める環境基本計画であってほしいと私も思います。いろいろな事業者にも市民にも公平であり、混乱を招くようなものを先にやるのではなく、段階的にやっていく方法もいろいろと考えていくことも必要になってくるかと思しますので、その点もいろんな点を踏まえながら計画に盛り込んでいってもらえたらと思います。

では、次の質問に参りたいと思います。

この質問は、前日、観光についてでございますが、質問もされておまして、重複するところもございますが、私も昨年12月に観光についてちょっと質問をしましたその続きも含めての質問となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

近年、皆様も感じられておるとおり、観光地には多くの訪日客が訪れ、過去に類を見ないにぎわいを見せております。

その中、市内においては多くの方がごった返し、バスや地下鉄では人の行き来がしにくい観光公害も出てきているほどでございます。また、そのことにより、地方へと観光しようという訪日客が考えていらっしゃるということも聞いております。また、そのことにより、訪日客の統計等もいろいろと分析していくことが今後の市のさらなる訪日客の拡大につながっていくかと思っております。その点を踏まえ、2018年の訪日外国人客数をまず言わせていただきます。

客数としては3,119万1,856人と、前年度に比べ約250万人の伸びを示しております。また、現段階の2019年7月の段階では1,962万4,800人の訪日客が訪れ、ことしも3,000万人を超えと言われております。

しかし、今後はどうかというところ、読みにくいところもございますが、データ分析や、現在、訪日客は何を求めて観光をされているのか、また、将来、訪日客がどのような観光目的で来られるのか、要因を押さえることやトレンドを押さえることが今後のインバウンド事業では大切になります。

その中、2020年までに日本では4,000万人ほどの観光訪日客の来客を目標と掲げられております。

また、本市に戻しましても、観光入込客数約255万人前後の来客がされております。その中、本市の観光客を呼び込むための取り組みや滞在してもらうための取り組みを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 大変大きな課題の質問でございますので、少し抽象的になるかもしれませんが、一つは、我が南丹市の何をこれはいいなというふうに感じていただ

き、そしてどういうスタイルで来ていただくのかということ、そのためにどういう情報のアクセスをしてもらえる体制をつくっていくのかということになるかと思えます。ただ、南丹市の魅力は私たち南丹市民がいいなと思うのではなくて、来ていただく方にとって大変興味深い内容であろうということで、先般の同僚議員の質問にもお答えさせていただきましたが、やはり地域が持っております伝統文化なり、歴史的な資源なり、一つはそういう資源のポテンシャルをどう高めるのかということが一つでございますし、また、非常に山が多い、しかしながら、その中で楽しんでいただけるようなスポットも随所がございますので、そういった活用をどうしていくのかという、これはきのうアウトドアの関係のご質問でお答えしておった内容でございますけれども、その点をよく考えていかなければならないと思えますのと、それからどういうスタイルで来てもらえるのかということで、特に国の観光スタイルも違います。バスでどっと来て、現地をぐるっと回ってさっと帰るといったスタイルもございますし、それから何日も滞在しながらその地域を楽しんでもらえるようなスタイルもあります。ご質問の趣旨で、滞在をできるだけしてもらおうと、時間的な長さをつくっていくということになりますと、当然、南丹市内で周遊してもらえるような一つのルート、コースを必要といたしますし、また、アウトドアでございましたら、アウトドアで滞在してもらうためには、つなぐような方法とか、移動手段でございませうとか、そういうものも考えていかなければなりません。

そういった滞在型の観光を振興していくために、昨日、いろいろ申し上げましたが、一つは農家民宿なり、古民家なり、あるいはいろんな宿泊スタイル、グランピング、山村のリゾート型の宿泊施設の整備とか、多様な宿泊形態を開発していくことが必要でございますし、眠っております、まだまだ表に出ていない資源が見える状態のパンフレット化をしていく必要があるかというふうに思います。

また、自然の体験型の資源ですと、やっぱりルートの開発とか、あるいは体験が安全にできる、そういった開発もこれから必要になってくると思えます。

さらに、そういった取り組みを担っていく組織づくり、主体づくりですね、行政のほうで全て取り組める内容でもございませう。地域の皆さん方、携わる皆さん方が力を合わせて地域の資源を掘り起こしたり磨きをかけていく、そういう取り組みが必要でございますし、現在、かなり活発に活動いただいております美山の観光DMO、それが全体を引っ張っておるような状況でございますが、この園部の地域にも観光協会的な組織もこしらえながら、さらに旧エリアの四つの観光協会がこれでそろいますので、その中で園部に寄ってから美山へ行くとか、あるいは園部に寄ってから日吉で遊んでいただくとか、そういった協力関係によるルートづくりをしていかなければならないのと、それから最後に、民間のノウハウについては、ほかの観点からスプリングスひよしについてご質問を同僚議員からいただきましたが、やはりその道のプロの皆さん方のノウハウや、あるいは思い切って資本を注入いただくような方法も必要であろうかというふうに考えております。鶴ヶ岡での、NOTEという会社が、古民家のユニークな宿泊施設の開発

ができないかということで調査もいただいたのも非常に興味深いところでございますし、そういった、今、申し上げましたことをトータルに取り組んでいくという、そんな思いでございます。

最後に、食の問題についてもやはり欠かせない問題ですので、特産物とか、あるいは地元の京野菜を使ったスペシャルな料理など、ほかにないものもやっぱりこれから開発していかなければならないし、そういうようなことに取り組んでいただけるグループ、団体の育成というのも大事なかなというふうに思っております。

既に、例えば美山ではなれずしの取り組みなんかは、長年、時間をかけて講習会を開いたりしながら取り組んでいただいておりますし、また、大向の農事組合法人では納豆餅、そういったものを地域の特産として継続的に取り組んでいただいたりしておりますし、そういったこともこれからの食に視点を当てた観光づくりには非常に大切であろうというふうに考えております。

少しまとまりませんでした。これからの方針として取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（14番 八木 信樹君） 先ほど市長が言われたとおり、私もいろいろと調べて、観光庁の訪日外国人旅行者の関心の変化というのをちょっと調べさせてもらいましたら、やはり市長が言われたとおり、四季の体感、花見や紅葉、また、雪等を見られたり、温泉入浴、歴史文化を体験されたり、農漁村の体験等をしたいというところがあるというふうに、訪日客が今後したいことを上げられております。

また、次の質問ですが、時間もなくなってきましたので、さらに言いますと、先日、宿泊できる環境整備についても述べられましたので、そこをちょっと飛ばさせていただきます。本市の観光資源をどのように生かしていくのかということで、いろいろな本市の魅力があります。その中で一番聞きたいのは、さきのトライアスロンにおいて、市長は八木城のことも皆さんの前でアピールされましたので、八木城の観光資源をどのように生かしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 八木城の価値については、丹波三大名城と言われる、その中でも一番規模の大きな、規模というのは、山全体がくるわを配置し、縄張りといひまして、それぞれ一定の平地をこしらえながら防御をしていく、あるいは関係する家臣の館などを配置していく、そういった縄張りも丹波三大名城の中では恐らく一番大きいものではないかというふうに思っております。

教育委員会のほうで、昨年来、赤外線による航空写真の調査を行いまして、まだそれ

の最終的な分析、評価には至っておりませんが、現在、取り組みを進めております。

また、山の裾のほうでは、京都縦貫道のときに発掘調査も随分されておまして、非常に山の麓の武家屋敷や、それから龍興寺の末寺が11カ寺並んでおったとか、それを示すようなたくさんの遺構も出てきたところでございます。

それをどういうふうに生かしていくのかということですが、片山府会議員の先生にもお世話になりまして、今も登山道があるわけですが、登山道をもう少し整備して安全に上がれる状態をつくっていったり、あるいは、八木城にまつわる、特に明智光秀の関係もございしますが、歴史をしっかりと皆さんにPRしていけるような、そういうさらに資料の充実、また、外へのPR、そういうこともしていかなければなりませんし、それからほかの丹波三大名城、八上城と黒井城については、既に国の史跡の指定を受けております。一定の史跡の指定を受けますと、財源も生まれてくると思います。その中で、守り活用する方策というのをもまた考えられるわけでございますし、史跡の指定も大切であろうというふうに思いますし、そういった意味では、八木城はまだまだこれからの宝であろうというふうに思っております。

ことし、岐阜県のほうで第26回全国山城サミットという大きな大会がございます。他の市町村でも山城をいかにまちづくりに生かしていくか、観光資源として生かしていくかという取り組みも情報収集しながら、本市のこれからの取り組みに生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。残り時間少しでございますので。

○議員（14番 八木 信樹君） ありがとうございます。いろいろと観光地、南丹市には多くあります。その中、八木城のことも、そしてまた美山のこと、日吉のこと、園部のこと、今後もしっかりと考え、さらに発展をつなげていってもらえたらと私は考えております。

次の質問をしたいところでございますが、時間も限られておりますので、次回、12月の質問に回させていただきたいと思っております。

以上で、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（今面 不悖君） 以上で、八木信樹議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩といたします。

再開は午後1時30分からしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後 0時25分休憩

.....

午後 1時30分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、5番、麻田育良議員の発言を許します。

麻田育良議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号5番、日本共産党の麻田育良です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大きく5点について質問させていただきます。

第一は、JR八木駅舎新築工事についてであります。

本年の9月からの実施予定で、6月議会でも同僚議員から質問がありましたが、八木駅舎の新築工事が始まる計画です。令和3年花火大会の前まで2年余りの計画であります。この駅舎の新築ということは、八木町民はもとより、南丹市民にとっても長年の願いの実現ということで大変歓迎しているところであります。

この間、いろんな課題が出されておりますし、心配も出ていますので、3点にわたってお考えをお聞きしたいと思います。

まず1番ですが、工事が始まると、駅前の東口、今の駅前ですが、交通整理、今でさえ大変だということで、6月議会でも同僚議員から指摘が出されておりますけれども、バス、タクシー、送迎で入ってくる車、それから歩行されて通勤される人、こういうのでごった返している状況です。工事のスペースがつくられて少し狭くなるという計画もありますので、その辺の交通整理について非常に心配が出ておりますが、いろんな意見として、一方通行とか工事車両の搬入は西口のほうからとかいろんなことが出されておりますけれども、その辺での計画についてどのように考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

JR八木駅の工事に伴います東側の混雑の緩和でございますが、現在でも非常にバスや送迎車やタクシー、歩行者などが、ちょうど7時台、8時台ですが、その時間帯になると大変混雑するというので、市といたしましても大変心配しております。

しかしながら、JRとの綿密な打ち合わせで、できるだけ障害をなくしていきたいということで、一つには資材関係の搬入については、表からですとそのスペースがございませんので、西側から歩道橋を使って搬入してくると。また、必要な資材のヤードにつきましても、できる限り西側も十分活用して進めていただきたいというふうに思っております。

そんな状況も踏まえまして、工事の施工主体でございますJR西日本と現在協議を行っておりますが、駅前広場及び周辺土地の有効活用並びに施工方法を含めて、さらに安全面、混雑緩和を行っていくために、スムーズな人の流れをつくっていただけるよう詳細の検討を行っておるところでございます。

また、関係交通機関の円滑な運行に係る調整や駅利用者の安全確保に向けた実効ある

対策及びきめ細かな情報の提供につきましては、J R 西日本のほうに強くこれまでも要請してまいりましたが、さらに強く要請してまいりたいというふうに思っております。

具体的な細かい内容については、まだ最終的なものが整っておりませんが、情報提供についてはしっかり行いながら、皆様方の安全な通勤などを確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 今、協議をされているということですのでけれども、一応計画では9月から開始ということなので、そのめどというか、その辺についてはどんな感じなんでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） 麻田議員のご質問にお答えさせていただきます。

工事の工程につきましては、今、お話をいただきましたように、9月ごろからということで、現在、中ごろに向けて現場事務所を設置、その後、9月下旬には工事の着手というふうに、今、伺っております。先ほど市長から答弁ありましたように、その中で十分な詳細な協議をしまして、通行の安全等を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） そしたら、まだ具体化されてないということで、早急に、工事始まる前ですね、皆さんに明らかにされて、不安を解消していただきたいと思えます。

次に移りますが、工事の騒音の対策についてですけれども、前にJ Rの方から説明されたときには、工事が深夜もあり得るといって、そういう話もあったんですけど、昼間については、近くに八木西小学校がありますし、深夜は生活面で、非常に騒音ということになるとかなり支障が出るのではないかと思われるんですけども、その辺についての配慮というのは何か考えられておられますでしょうか、どうですか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） できるだけ工事の悪い影響が出ないようにということで、まず騒音対策についてでございますが、防音シートを設置して、さらに建設機械については、大きな音が出ない低騒音型の機械を使用させていただくということになっております。

騒音が発生する内容の工事につきましては、できるだけ昼間の施工とするように調整

をしておりますが、今回の工事については鉄道関連工事でございますので、列車が走っておる時間帯、安全運行上、営業していない時間、深夜での工事施工となる場合も多うございます。夜間の騒音対策についても重要な課題となっております。できる限り騒音対策を先ほど申しましたように行うとともに、工事内容及び日程の近隣住民への、さらに関係機関への事前の周知を取り組んでいただきたいということで、それによって一時的な音についてご理解を得てまいりたいというふうに思っております。

なお、小学校でございますが、JR八木駅から、ご承知いただいておりますように、少し距離もございます。今日まで区画整理事業の工事で音が出る場合もございましたが、今までの経験を勘案いたしますと、前述いたしました対策で対応できると考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 騒音対策も一応取り組んでいただいているということで少し安心しましたが、近隣住民との理解といいますか、その辺についてまた十分とっていただいて、円滑に進められるようお願いしたいと思います。

現場事務所ができて、その辺との連携といいますか、その辺についてはどういう形でとっていかれる予定でしょうか。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） お答えいたします。

現場事務所につきましては、今の市が管理しております駐輪場、ここも活用いたしまして、少しでもスペースがあくように設置いただくという協議を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 場所についてはお聞きしているんですけども、市との苦情とかいろんな形での連携といいますか、その辺についての体制といいますか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） お答え申し上げます。

工事につきましては、それぞれ工事の中に工程会議というものがございまして、逐一、その進捗状況によりまして協議、また、それぞれの状況によりましての工事の方法等の協議を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） その点、またいろんな住民の要望も反映していただいて、よろしくをお願いします。

次、3番目ですけれども、駅舎の建設は進んでいくんですけれども、それとあわせて駅前の整備計画についても、もう少し先になるかもしれませんけれども、青写真と申しますか、そういうものについて今後のめどと申しますか、その辺についてもし考えられておられましたら、お願いしたいと思えます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 東口の整備をどういうふうにして進めていくのかということについてでございますが、八木駅の東口の広場の整備に着手していくためには、一つは調査測量及び基本的な計画を策定しなければならないわけでございます。そういった意味では、東口の整備は周辺の道路の整備と一体的に行う必要がございます。と申しますのも、9号線でございますが、駅前の交差点から駅前へ延びる道については、府道の八木停車場線という京都府の管理しておる道路がございます。また、それにかかわりまして、国道9号線の整備も絡んでまいる状況でございます。したがって、駅前広場と、停車場線、そして9号線一体的な計画も想定していかなければならないということで、今日まで京都府に対しても停車場線の整備事業化、また、国道9号についても、京都国道などに対しまして、今後、調整をしていきたいということをお願いしておるところでございます。

また、地元ではJR八木駅東口の周辺整備協議会、平成29年4月に設置されまして、東口の整備に対する要望活動もいただいておりますが、現在のところ、大まかな基本構想までのいろんな下絵案というか、そういうものもつくったりしながら、また、地元との話し合いの中でいろいろご意見を聞いたりしておりますが、なかなか大きな事業になりますし、今の状況でいきますと、9号線との取り合いについても、八木中央線という都計道路から駅前へ道を回したらええのではないかとか、あるいは踏切方面に抜ける道も検討しなければならないのではないかとか、いろんな要素が絡んできますので、これから周辺の状況も見ながら慎重にプランづくりを進めてまいりたいということでございまして、そのスケジュールについても、今ははっきりとしためどはまだ立てられてない状況でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） さまざまな課題がたくさん錯綜して大変だと思うんですけれども、早急に何かたたき台を出していただいて、進んでいきますようによろしくお願いしたいと思えます。

以上で、JR八木駅舎についての質問は終わります。

次に、公共施設でのバリアフリー化についてお聞きします。

高齢者の方が市民健診で階段から転げられてけがをされたということをお聞きしました。大事にはならなかったんですけども、これは国際交流会館ですけども、階段に手すり、これは本庁についても関係はあるかなと思うんですけど、そういうのがやっぱり要るのではないかという声があります。交流会館には手すりのある部分もあるんですけども、そういう安全面でのもう少し配慮が要るのではないかなという声をお聞きしました。

それから、国際交流会館への進入について、園部高校のほうからになると非常に長いんですけども、太鼓橋がちょっと怖いとか、それから、今、西側の駐車場、老人保健センターですか、このところが落下物があるということで、使用がなかなかできないということもありますので、その辺での不便さというか、そういう対策について何か考えておられましたらお答え願います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご指摘いただきましたように、先般、市役所駐車場への階段をおりられた方が転倒されまして、近くの方が幸い助けていただいたという事例もございますし、先ほどの国際交流会館の階段での転倒の話もあるわけでございますが、こういったバリアフリー化なり、あるいは障がい者なり、あるいは高齢者なり、そういった皆さんへの配慮については、これから庁舎並びに庁舎周辺合わせまして庁舎整備などの事業がいずれ入ってくるわけでございますし、その中で一体的に段差の解消とか手すりとかそういうものも面的に取り組みを進めていけたらというふうに考えております。

まだ具体的な全体的な庁舎も含めました取り扱いが青写真としてできておりませんので、そのタイミングを一つの解決の時期として考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 大きいところのバリアフリーについては、そういう関連の中で考えていってもらいたいと思うんですけども、緊急的なできるところからやっていただけたほうが、そういう再発防止も含めまして大事かなと思うんですけども、それとあわせまして、その他の公共施設、特に避難所なんかその辺についても、もし対策で考えられておられましたら、特に手すりの問題があると思うんですけども、願います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それぞれまず地域の方々に設置いただいております一時避難

所については、最近、新たに建てられたところなどは完全バリアフリーということで、スロープだったり、あるいはドアに工夫を設けられたり、手すりであったりということですが、それぞれまだのところもございしますが、こういったところについては、それぞれの公民館の改修の地元の要望などを受けて、一定の事業の大きさになりますと、補助金の申請などで対応していけるものというふうに考えております。

また、市が設置した施設につきましては、小学校などはバリアフリー化が進んでおります。そのあたりもご指摘いただいた視点から、再度、チェックもしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） その辺について、できるところから対策をよろしくお願ひします。

次に、熱中症対策について質問したいと思います。

ことしも35度以上の日や熱帯夜の日が何日もありまして、本当に酷暑という夏でしたけれども、9月3日付の京都新聞の記事によりますと、ことしは昨年よりはまして、平年よりは1度高いという状況だそうですが、京都府で7月から8月に最高気温35度を超える猛暑日というのが20日、緊急搬送された人が1,200人を超えて、2人が亡くなっているということが書かれています。昨年よりは猛暑日が12日減って、搬送者も1,000人以上減少というふうにも書かれておりました。

私の集落でも、清掃作業なんかで、この人は若い人でしたけど、軽い熱中症になった人も出ました。自動車のタイヤが高速道路で暑さで破裂するとか、そういう近年ないようなことも起こりましたし、8月10日には最高気温が38.6度ということで、全国1位という今までにない記録も更新しました。

来年のオリンピックも非常に心配をされておりますけれども、マスコミを通じて熱中症への注意喚起というのは最近よく出されておりますけれども、公営的なところでミストを設置されたり、公共施設で涼しい場所をつくったりという、そういうことも考えられたり、熱中症予防の注意喚起もされたりと、そういう対策をされているということを知っております。

暑さ指数というのがあるそうですけれども、私も、最近、インターネットでちょっと調べていて知ったことですが、熱中症を予防することを目的として、1954年にアメリカで提案された指数ということで、単位は気温と同じ摂氏何度ということであらわされるそうですけれども、気温と同じではないということで、暑さ指数というのが、これが28度を超えると熱中症の患者が著しく増加という、そういう統計があるようです。

日本気象協会はこのもとにして25度から28度というのは警戒、28度から31

度というのは嚴重警戒という予報なんかを出しております。こういうことで注意喚起をしたりいろいろな対策をとる必要が、もうとられているところもあると思うんですけども、本市の状況については熱中症でどうやったかということなんですけど、それと予防とかの対策、それについてどうだということについてお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 熱中症の予防については、数年来、取り組みが進められております。特に保健師が健康講座とか日常の活動の中で熱中症の危険性に触れたり、また、パンフレットやうちわを配布させていただいて、予防対策の取り組みを今まで行ってきたところでございますし、京都府でも幾つかの施設、南丹市内では13施設でございしますが、涼やかスポット設置事業ということで、空調のきいた施設に自由に涼みに入りをさせていただき、その施設に対しても財政的な支援を行っていくような、そういう取り組みがございまして、利用されておる方はまだどんどんというわけにはいきませんが、必要な方については、そういう場所で涼んでもらうような取り組みも行われておるところでございます。

南丹市の熱中症の搬送がどれぐらいあったのかということで、令和元年6月から8月25日現在の数字でございますが、南丹市内で22件の搬送があったというふうに園部の消防署から数字をいただいております。大事には至らなかったというふうに思っておりますが、そんな状況でございます。

さらに南丹市の民生児童委員協議会の皆さんもこれは大切な課題であるということで、特にひとり暮らしとか高齢者のみの世帯、それから寝たきりとか認知症の高齢者がおられる世帯などを中心にして見守り活動をされておりますが、その中でチラシによる啓発、それから注意を呼びかけるうちわのPR物品、これを持って訪問をさせていただいておるということで、そういった地域の中の民生児童委員さんによる取り組みも並行しながら行われており、非常にその場合にはさらにきめ細かく対応をいただいております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） いろいろ取り組みをさせていただいているということで、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですけれども、エアコンが必需品と申しますか、そういう時代になってきているなという気がするんですけども、子供や障がい者、高齢者にとっては、非常に体温調節やセンサーが敏感でないというか、そういうこともあったりして、なりやすいと言われます。特に生活保護世帯とか住民税非課税世帯のエアコンのない世帯についての補助というのがあるのかどうか、そういうのが必要ではないかということなんですけど、

でしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 生活保護世帯に対するエアコン設置の助成に関しましては、平成30年7月1日に生活保護法による保護の実施要領が一部改正されまして、被保護者に熱中症予防が特に必要とされる、そんな方がおいでの場合には、当該福祉事務所がその必要性をまず認めた上で、冷房器具の購入に要する費用について、5万円の範囲内でございますが、購入費を支給できることとなりまして、現在、この基準に基づいて対応しているところございまして、平成30年7月1日以降には、既にご利用いただいております方、2件、現在ある状況でございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 生活保護世帯にそういう制度があるということで、そういうことを広めていただくことが大切だと思うんですけど、もう一つの住民税非課税世帯についてはないでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 住民税の非課税世帯への購入に対する助成制度については、現在、国や府などの対応制度はないわけでございますが、市においても現在制度は設けておりません。全国的にもまだまだ事例が少ない状況でございます。ゼロではございませんが、そういう状況で、国や府の制度の拡充などと相まっての対応をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 今後、それを進めていただけたらと思います。

次の質問に行きます。

学校とかいろんな、これは保育所なんかも入ると思うんですけど、夏の活動もされると思うんですけども、中学校なんかでは特にクラブ活動ですけれども、そういう対策について何か特に配慮されていることがありましたら、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） ご質問にお答えさせていただきます。

各中学校におきましては、環境省が示しております熱中症予防のための運動指針というのを参考にいたしまして、活動前の環境条件、あるいはグラウンド状態、あるいは体

育館の状態を把握するとともに、クラブ中におきましても、休憩時、また試合中の水分補給タイムなど、状況に応じてOS1などの水分補給を心がけているところがございます。予防につきましては敏感に各先生方が対応していただいております。

また、校園長会におきましても、熱中症の対策につきましては指示をしているところがございます。

また、生徒につきましては、熱中症の時期には個人の体調、あるいは条件、そしてぐあいの悪くなった場合には、早い目に顧問の先生に連絡するなどの対応をしております。

また、各中学校では熱中症の測定器、温度、湿度、先ほどありました暑さ指数をはかるものがございます、そういうものを準備して予防に努めております。

今後、熱中症につきましては高温環境、あるいは運動場面だけでなく、日常生活にも起こり得ることですので、児童生徒に対する熱中症についての保健学習とともに予防するための啓発指導を今後行ってまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） その暑さ指数の測定器というのは初めてで、使われているのはすごいと思います。

そういう活動については、学校とか各先生の判断に委ねられているという、大枠できょうは活動は自粛みたいな、そういう注意喚起といいますか、そこまではされてないんでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） ちょっと質問の内容がもうちょっと、済みません、もう一遍聞いたらいかんねんけど、ちょっとわかりにくかったので。

○議員（5番 麻田 育良君） 例えば暑さ指数が、先ほど言いましたように31とかになりますと、嚴重警戒というそういうレベルになるんですけど、そうすると活動自粛みたいなレベルになるんですけど、そういうのを学校で判断するのか、例えばクラブなんかであれば、そういう大きいところで判断するのか、そういうことはされているのかどうかということです。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） これは学校で学校長あるいは教頭が先ほど言いましたクラブ測定器、そういうようなものを考慮しながら、先ほど一番初めに説明いたしました28度以上は警戒の温度になっていますので、学校全体で指導をしております。そして活動中に温度が上がるというようなことにつきましては、顧問の判断で対応しておりますが、全体的には学校全体で指導をしているというところがございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 今後とも、そういういろんなことを活用していただいて、生徒が安全に活動できますようお願いしたいと思います。

そしたら次ですが、ちょっと時間がないかもしれないので、先に最後の質問にしたいと思います。

選挙管理委員長さんのほうですけど、さきの参議院選挙におきまして、告示後も候補者の連名のポスターが張られているということがあって、選管のほうにも要望したんですけど、そのまま張られているという状況がずっと続いてまして、この点について対応やら今後の方向も含めましてお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 西田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西田 文英君） 議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のいわゆる連名ポスターにつきましては、選挙の公示後において選挙区内に掲示されている場合には公職選挙法第147条の規定によりまして、都道府県または市町村の選挙管理委員会があらかじめ警察署長に通報の上、撤去させることができるとされております。

また、公職選挙法第5条では、参議院の選挙区選出議員選挙は都道府県の選挙管理委員会が管理すると規定されておりまして、令和元年7月21日執行の第25回参議院京都府選挙区選出議員選挙は京都府選挙管理委員会が管理していたところでございます。

今回の選挙期間中、公示日後に連盟ポスターが掲示されているという連絡が本市の選挙管理委員会に入りましたことから、速やかに当該選挙を管理しております京都府選挙管理委員会に報告させていただきまして、京都府の選挙管理委員会から当該ポスターの掲示責任者に撤去するように連絡をされたところでございます。

また、後日でございますけれども、当該ポスターが撤去されていないという連絡を再度受けまして、本市選挙管理委員会にございましたことから、一度目と同様の対応を行ったところでございます。

本市の選挙管理委員会といたしましては、選挙を管理いたします京都府選挙管理委員会に速やかに報告させていただき、府そして市の管理委員会で協議の上で京都府選挙管理委員会から連絡をすることといたしておりまして、今後も国及び府の選挙のときにこのような事例があったときには、同様の対応を行うことといたしております。

なお、本市の選挙管理委員会の管理します南丹市長、そして南丹市市議会議員の選挙におきましては、このような事例があった場合につきましては、当方から候補者に対しましてポスターの撤去につきまして連絡をすることになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（５番 麻田 育良君） いろいろ対応はしていただいているということでよくわかったんですけど、結果的になかなか改善はされないという状況が続いていますので、それについてはどういうふうに考えたらいいのかというのがもしありましたらですけど。

○議長（今面 不悖君） 西田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西田 文英君） ただいまのご質問でございますけれども、先ほども申しましたように、一度目と同様ということで、再度、そのような事例があった場合につきましては、今回の場合でしたら府の選挙管理委員会になりますけれども、ポスターの撤去の関係のほうにつきまして通報させていただきまして、連絡をさせていただくというような形の対応になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（５番 麻田 育良君） ちょっと改善されるような方向をまた検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、時間がないかもしれませんが、空き家の防犯・防災対策ということで、空き家がふえていて、そういう不安もあるということでお聞きしております。何かその辺について対策をされておりましたらお願ひいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 時間が余りございませんので、全部しゃべれないかもしれませんが、お許しいただきたいというふうに思ひます。

先般、前の議会でも空き家対策の話が出たのではないかとこのように思ひますが、そのときにも南丹市の基本方針を盛り込んだ空き家等対策計画、そういうものを策定してその対策を推進していきたいということを考えております。と申しますのも、平成27年5月に施行され、相続などにより代がわりが行われぬ結果、管理者が不明となり、また、空き家となったもののうち、市町村の基本方針に基づき、倒壊するなど著しく保安上の危険となるおそれが空き家等を特定空き家に指定して、その指定したものについては、市町村長が助言、指導、勧告、命令、代執行までできるという、そういった規定が設けられまして、本市としてはその基本計画を裏づけます空き家等対策計画、まだ未策定でございますので、そういったものを策定して、現在は相手特定して市のほうからお声かけをさせていただくというその範囲でございますが、もう少し強い指導がしていただける、場合によっては命令も出せるということでございますので、そういったレベルまで持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（５番 麻田 育良君） 計画をつくられるということで、またよろしくお願ひ
します。

以上で終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上で、麻田育良議員の一般質問を終わります。

次に、２番、前田義明議員の発言を許します。

前田義明議員。

○議員（２番 前田 義明君） 議席番号２番、至誠会、前田義明でございます。ただ
いま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、これより一般質問を行いま
す。市長を初め職員の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより質問に入ります。

国が行う事業についてでございます。

国道９号拡幅工事の事業全体などについてお聞きいたします。

本市の中心部に主要幹線道路として国道９号が通っております。広大な南丹市には広
域に国道３７２号、４７７号、１６２号と、市内の移動を支える府道、市道など、地域
経済の発展や生活の向上をもたらし、また一方で、大規模災害時における安全を確保す
る上で大変重要な道路でございます。

また、本市のまちづくりを進める上で、都市基盤整備として市街地や駅周辺の機能向
上、過疎集落の維持など、まちづくりの根幹においても欠かせないものであります。

現状においては、国道を軸として市道、府道の接する接続される道路は狭隘で対面で
きないところも多く、市民生活や利便性の確保を、国におかれてはおこなっている地方の
道路整備を現在進めていただいている状況であります。

国道９号は京都市内の烏丸五条交差点から終点は山口県下関駅の西口交差点まで延び
ます。総延長で７９２．２キロ、これはやはり全国で９番目の一級の一般国道でござい
ます。そしてその９号は、現在、園部大橋かけかえ工事が行われておりまして、その下
を流れる園部川の園部大橋に至っては、昭和７年１１月、コンクリート製の橋として口
丹波では初めてであります。後に昭和４４年の歩道橋新設にあわせた改修の際に、橋の
両端に設置されておりました親柱というのは、現在、南丹市の国際交流会館入り口、園
部公園付近に据えられております。

そうした長年の歴史と経過があり、近年では園部本町地区から園部上木崎地区間での
歩道整備事業が進み、その事業区間の中に園部大橋かけかえ工事も行われております。
そこで現在行われている事業区間は本市の発展にも大きくかかわり、国、府、本市と関
係する方々が一体となって取り組まなければ安全で快適な道路にはなりません。それ
にはまず本市がやらなくてはいけない役割の部分ではどうなのか、まず初めの質問として、
南丹市が行う協議においては全てできているのか市長にお伺ひいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまの前田議員の質問にお答えいたしたいというふうに思います。

議員もご指摘のように、現在、国道9号の事業につきましては大変大きな事業であり、また、地域の住民にとりましては、長年の課題、悲願でもございます。早く完成するように本市としても取り組みを進めておるところでございますが、当該事業におきましては、国土交通省京都国道事務所と連携し、情報の共有を図るための合同調整会議を設置しております。本市からは都市計画課、道路河川課、情報課、上下水道課及び下水道課の関係課がそれぞれ出席させていただいて、円滑な事業が推進できるよう、随時の協議を行っておるところでございます。

また、都市計画課においては、国道9号南丹市園部町本町地区歩道整備事業と都市計画道路上本町線整備事業の事業競合区間に関する覚書というものを平成28年4月1日に国土交通省京都国道事務所長との間に締結させていただきました。そして、事業に関する調査や設計及び工事の施工並びに事業用地の調査、測量、取得等の施行に関しましては、随時、協議を進めておるところでございます。

これらの協議については、京都国道事務所と情報共有に基づき綿密な打ち合わせを行っており、その結果、今年度の事業実施に向け順調に推移をしておるところでございます。

今後とも、さらなる通行の安全を図るためにも、市道との接合なども含めて事前協議を適切な時期に行い、一日も早い供用開始のための迅速な対応に努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 市長から、今、説明がございました。国道事務所のほうとそれぞれ調整する会議において、本市のほうでも関係する課がそこに加わりながら進めているということでございます。

私がお質問させていただいたのは、会議は進めているという話の中で、国道9号を拡幅工事するとなれば、先ほどの名称におかれても、歩道のほうの整備事業だということ、歩道の整備事業だけではなく、これは市道との取り付け、各それぞれ交差点の改良、そしてまた、その事業区間の中には園部大橋のかけかえ工事等が含まれてくるわけですが、国交省が行う協議は道路沿いである北側、そしてまた、南側での歩道の部分になるかと思えます。それ以外におかれましては、やはり指導の取り付けの部分と、改良される各それぞれ交差点の部分においては、これは一定南丹市のほうが協議される部分であるのかなという思いはございますけれども、各交差点において、本町交差点から美園町、宮町、上本町、そして最後、河原町交差点という五つの交差点があるわけですが、これ全て協議が整わないと、改良工事というのは進まないと思うんですけ

れども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 工事の区間につきましては、今、おっしゃいましたように、それぞれの交差点にどのように取りつけていくのか、出入りについては問題がないのかということで、それぞれ課題がございますし、その協議も進めなくてはならないわけがございます。

現在のそのあたりの取り組みの状況につきましては、担当部長のほうからお答えさせていただきますと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） 前田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申されましたように、本路線には五つの交差点がございます。それぞれ本町、宮町、美園、上本町、河原町ということでございますが、現在、事業認可をいただいております部分につきましては、それぞれ市道との協議も行っております。ただ、最終、河原町の交差点等々につきましては、交差点の終了部分まで改良いただきたいということでの要望は行っておりますので、それにつきましては、引き続き、協議を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、部長のほうから説明がありました。京都方面から北部に向かっての最終の交差点ということで、河原町の交差点も最後になりますけれども、そこまでを含めた中での交差点改良として、そしてまた、歩道の整備事業の全体の工事区間であるということを、今、聞かせていただきましたし、確認もできました。

この工事は南丹市、そしてまた、園部の中心地を貫く国道9号でございます。その中での工事が進む中で、しっかりと国土交通省、そしてまた、この関係する南丹市が全ての工事の部分において協議が進んでいかないと、これはやはり一定完成するめどが立ちませんので、これは最後まで、引き続き、その協議等がまたさまざまなことにおいて起きると、これはちゃんと本市が担う部分、国交省が担う部分、それはしっかりとさせていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

それでは次に、二つ目の質問として、事業区間の中で実際の工事を実施されている国道に対して、北側の一部の完成形の歩道整備、そして南側の暫定形の歩道整備、先ほど言いました本町交差点改良、美園町西交差点改良、そして宮町交差点改良、それ以外は、上本町交差点改良については、ただいま申し上げました大橋かけかえ工事と関係してきますので、現状のままでございます。

最後に、この河原町交差点の改良というのは、やはり国道を通るたびに、なかなか私の目からしては進んでいないのかなというふうなふうに映ります。

また、天神川のたもとの市道との接続場所が、これもまた未着手であります。今後に進められていくその事業の中で、上木崎地区の河原町交差点改良には、皆さんもご承知のとおり、あそこは1カ所きつい鋭角があります。車両、歩行者の安全に私は問題があると思っております。その辺の対策についてどうなのかということをお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 国道の改良事業の中で、ご指摘の河原町交差点は鋭角でありますので、10トントラックとかそういうものが京丹波町方面に左折をしようとするときには、場合によっては回り切れないと。対向車が停車をしっかりとしておりますと、それを避けられないというような状況もございますし、また、歩行者も鋭角ですので見にくいというようなこともございます。

さらにもう一つ、天神川のたもとにつきましても、もともと歩道橋があったところがございますが、そこについてもしっかり改良が必要だと。ちょっと出にくい状況もございますし、道幅も狭い状態でございますので、そのあたりも出入りがしやすいような形状をつくっていかねばならないということで、それもまた課題であると思っております。

そういうことを認識しながら、この点につきましても、以前から京都国道事務所に対して一貫してこの改良と、それから歩道の設置について、そのあたりも強く要望を行っているところでございます。平成28年度において事業認可に係る事前協議が行われているわけですが、安全性の向上を図る上でも、今後とも継続して早期着手に向けて、粘り強く要望していきたいという所存でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうから少し交差点についてのお話も含めながらご答弁をされたわけですが、この事業の中で特に上木崎地区の河原町交差点の改良が物すごく重要であります。それは今から1995年、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災による大災害と、これは大きく関係いたします。

当時、震災により南丹市とつながる広域の幹線道路国道372号は、大阪、兵庫県を結ぶ大変重要な役割を担っておりましたが、大渋滞が発生し、そのときにはまだ南八田道路と天引峠の幅員狭小、線形不良という区間が解消されておらず、大型車のすれ違いが困難となっているなど、通行の安全に支障を来している状況でありました。

今日では、天引峠と南八田道路の事業が進み、残すところ、南八田道路の亀岡方面か

ら兵庫県に向かう八田峠の道路築造工が最終段階に来ております。そのことは国が進める防災、減災、国土強靱化のため、京都府も特に重要なハード事業として実施していただいているところであります。

震災当時、国道372号から迂回して流れ込んでくる車両というのが上木崎地区、河原町交差点に入ってくる状況で、京都府北部や若狭方面に大きく大型車なり車が鋭角となった交差点の通過において、先ほども市長が申されておりました左折時の巻き込み、対面する車両との事故の発生というのに安全が今現在も確保されていない現状がございます。

震災以降、長い年月の間、当時のままでいたというのも、今後における国道9号が担う第一次緊急輸送道路としての機能を強化しなくてはならない。そして、先ほどからも言っておりますように、人に優しい道路環境の整備というのを、現在、国道9号、園部町の本町地区、上木崎地区歩道整備事業というのが確実にこの事業区間の中で全てが実行されますことを私は求めたいと思います。

そしてまた、関係することなんですけども、これは上木崎地区から平成30年度に国道9号河原町交差点付近からの道路照明、街路灯設置の要望というものが出されておまして、河原町区においては、近隣の区内としての道路というのが、国道に接する接続場所というのが非常に狭く、市民生活においても、国道沿いであるにもかかわらず不便であり、緊急車両も入りにくい状況であります。このようなことも含めて、鋭角である交差点、周辺の地域の課題、地元要望が国道事業との関連性が私は見出せないものかと思うところでございます。

ここでですけれども、市長に、今、関連するところの部分についての所見なり、一言伺いたいなと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 国道9号の改良につきましては、南丹市域、人口が比較的集中しておりますので、要望していかなければならないことも多々あるわけですが、今まで一定改良いただいた部分もございます。

そんな中で、少し取り残されてきておりますのは、ちょうど河原町の交差点から観音峠のほうに向かって、建物も国道9号に非常に近接した取り合いで立っておりますし、その部分についての安全な歩行なり自転車の通行なりも非常に懸念をされるところでございますし、それと照明の問題につきましても、交差点から観音峠側については大変暗いということで、地域の皆さん方からも要望もいただいておりますが、照明をつけていただきたいというようなことでございます。それにつきましては、本市の大切な要望として、あわせて京都国道事務所に対して要望してまいりたいというふうに考えておりますし、また、ご支援も賜りたく、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうからお話がありまして、国道9号の拡幅工事、歩道の整備事業という大きな流れの中で、地域、その周辺、さまざま課題がございます。大きく国道9号の整備事業によって、一定、その辺を含めた、地域も含めた課題が解決される方向で、こういう大きな事業は取り組んでいかななくてはならない。それには本市のほうもしっかりと国、府道も接するところもございまして、その辺は南丹市として各方面にしっかりとした要望の活動を行っていただきたいと思っております。

そこで、国道9号ということでの関連のことでお聞きしたいんですけども、国道9号の拡幅工事の関連として、先ほども同僚議員から質問がございまして、八木駅の東口の部分での国道9号においてですけども、同僚が質問されたときに、国交省と今後調整を進めていきたいというようなご答弁でございました。私が聞きたいのは八木駅の東口の整備の中で、国道9号に対しての拡幅という部分においては、その後、現在、国交省に対しての要望などはされているのか、ここで一つお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご指摘のJR八木駅前の交差点付近の件でございしますが、現在、ご承知いただいておりますように、当該交差点につきましては、上下とも右折をする車線がございません。そういったことで交通上のネックになっておるところでもございまして、国道の交通及び駅へのアクセス、あるいは歩行者の通行の安全上、支障を来しておる状況でございます。

現在進めておりますJR八木駅の駅舎の改築、東西自由通路及び八木駅西土地区画整理事業が現在進んでおる中で、駅利用者の利便性の向上、通行の安全確保、国道交通の円滑化並びに近隣商業施設の立地状況を踏まえまして、八木駅東口整備の早期の完成とあわせて、国に対して一体的な国道9号の整備を行っていただきたいということで、これについては既に京都国道にもお伝えさせていただいておりますし、今後とも引き続きまして、国、京都府、これは停車場線の関係がございまして、停車場線の関係も含めまして要望活動を地元とともにさらに強めていく所存でございまして、これにつきましてもご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうから国に対して既にその話はしておるということで、引き続いて地元の方とともに要望活動等、早期実現に向けてやっていくということをお聞きしました。

そしたら、二つ目の質問はこれで終わります。

続いて、三つ目の質問として、現在、本体工事の準備として現道の迂回路を設置する仮橋の架設工事が行われております。2017年ごろから工事が始まって、既に3年目となっております。

今後、迂回路ができれば、現在の大橋の取り壊し、そして本体工事に着手とさまざまな工程があり、完了となるわけでありませけれども、以前に工期については約7年かかるという話もございました。できることなら工事期間を短縮できないかといった話もございました。国道を利用するものや、後の府が行う園部川改修工事にも何らかの影響がと心配でございます。大雨、豪雨による河川の増水など、周辺地域の方々に不安もございます。そのようなことを踏まえると、現在においては大橋かけかえ工事の完了時期については、これからも気候の変動、そして何らかの工事期間中によるアクシデントというものがあれば、工事というのがおくれる可能性も十分あり得ると考えられます。

そういうことも含める中で、現在の進捗状況で大橋の完了時期に変わりはないのでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えいたします。

現在の工事については、平成29年度から令和6年度という工程となっております、令和元年から令和2年度にかけまして、現在一部進んでおりますが、仮橋の設置工事、これは迂回のための橋でございますが、歩道の仮橋への切りかえ作業及び作業構台の設置等を行い、令和2年8月に仮橋への通行切りかえを行う予定というふうに聞いておるところでございます。その後、古い橋を撤去いたしまして、新しい橋下部並びに上部の施工に入っていただくということになっております。

京都国道からは、事業の進捗については計画どおりの進捗というふうに連絡を受けているところでございますが、市といたしましては、園部川の改修も大変必要なこととございますし、園部大橋の部分での流下する断面も拡大していただきたいという願いも、上流の災害を受けて強く望むところとございますので、一日でも早い完成をいただくように要望していきたいと思っておりますし、昨年ですか、国土交通省の大阪整備局の局長さんや地元の代議士の先生、府会議員の先生方も現地と一緒にお話をさせていただいて、7年と言わず短くしてほしいというようなこともじかにお伝えもさせていただいておりますし、要望をこれからも引き続いてしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうから進捗状況において、完了時期についてご説明をいただきました。

今、市長のほうからも、令和2年8月に仮橋の通行に切りかえると。そこから国道を

通行する車が迂回して、今現在の現状の橋の取り壊しということでもあります。そのことにおいて、また国土交通省のほうは計画どおり、今の進捗状況の中において工事が進んでいくという話でございました。工事期間中、当初は7年間と言われておりましたし、既に3年目に入っておりますし、残りの4年と数カ月の中で、大きな私たちの南丹市、そしてまた園部においても園部川をまたぐこの大橋のある一つ歴史的なかけかえ工事が終わるといふことで、できるだけしっかりと慎重に工事を行っていただき、また、事故等がないように国交省のほうも進めていただきたい。そしてまた、その下に関係する園部川においての工事、これは京都府が河川管理者でありますから、その工事においては国土交通省の橋のかけかえが終わってから、本格的に護岸工事なり河川の河床の切り下げ等が行われるわけでございます。

私は、完了時期というのが、しっかりと何がしかにおいて、明確に私たち、そしてまた市民の方々にも工期というのが伝わっていなかったのかなという部分もございましたし、それぞれ住民、市民の皆さんからいつに大橋の工事が終わるのかというところの声も聞いておりましたし、しっかりとこの場で、今、確認をさせていただきましたし、昨年の12月の定例会においての一般質問でも、木村議員が会派活動の中での情報というのもいただきました。これで今の状況においては、7年間の中でしっかりと橋をつくっていくということで理解しております。

そしたら、時間のほうもございませぬし、これで国が行う事業について終わりにさせていただきたいと思っております。

それでは次に、府が行う事業についてであります。

まず、初めの内水の排水対策については、現在、園部大橋かけかえ工事と園部川改修工事が密接に関係しており、大雨や豪雨により過去に河原町区において園部川の増水や、また、区内の水路に多くの雨水が流入することによって地域内で内水が上昇し、道路が水没、民家に水が押し寄せ、近くには医院もあり、大変地域の方々には不安で心配されております。

本市は平成28年度に河原町区の浸水対策調査を実施されたと聞きます。最終的には河川改修によって区内の内水が河川に放流されることが今よりも改善されることになると思われますが、府が行う園部川改修工事に対して本市が行った浸水対策調査の実施により、原因と対策をもって園部川に隣接する河原町区の内水の排水対策について、府とすけれども、どのように協議などされているのかお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 園部町河原町地内には内水を排除するための排水ポンプが設けられておりますが、平成25年の台風18号では広範囲にわたり内水による床上・床下浸水が発生いたしました。過去にも、平成16年の台風23号など、たびたびの内水による浸水被害が発生しておるといふことで、その原因の把握並びに実現性の高い効果

的な対策を検討するために、平成27年、28年に当時の総務課の防災安全係、現在の危機管理対策室でございますが、そこが中心となって調査を実施したのは、今、おっしゃっていただいたとおりでございます。

それに基づきまして、平成30年度には一級河川園部川からの逆流を防止するため、排水ポンプ場のゲートを改修し、ポンプの排水能力が最大限発揮できるようになったところでございますが、主な浸水の原因は、一級河川園部川の水位上昇によることから、国に対しては大橋のかけかえの工事の短縮をお願いしており、京都府に対しては、一級河川園部川河川改修の早期着手によりまして被害を食い止めていこうということで、それに基づいて早期の河川改修、これは大橋のかけかえと連動しておりますので、それを一日も早くやっていただきたいと、また、河川の着手をいただきたいということで強く要望しておるところでございます。

まず、以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうからご説明がございました。

これ、園部川に近接する河原町区の内水の排水の対策、これが以前からも大雨、豪雨によって園部川の河川が増水してしまう、そしてまた、当河原町区において雨が水路に流入して、それがなかなか川に排水がうまくいかない。そうすると、やはり区内の中で内水が上昇して、先ほども言いましたけれども、道路が水没したり、民家に水が押し寄せ、その近くには医院もあるということで、私もその状況は見てきました。

その内水の上昇が園部川の改修と密接に関係しておりまして、護岸が改修され、そしてまた、河床の切り下げが行われれば、今までの豪雨による増水の水位が下がるであろうということにおいて、ある一定改善されるというところのめどは立つんですけれども、今日においても台風13号が発生しておりますし、そういうことにおいて、近畿、この私たちの地区にはそれほど影響はないと思うんですけども、まだまだ台風シーズン、台風がいつ来るかわからない、大雨がいつ降るかわからないという状況の中で、また大雨、豪雨によって浸水するという状況があれば、どのように本市として対応されていくのか、具体的な考えというのはおありでしょうか、お聞きいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 最近の洪水といいますのは、なかなか予想ができないほど激しさがあるわけでございます。そういった中で、抜本的な対策をなかなかとりにくいわけでございますが、同僚議員の木村議員のほうからも排水ポンプなどの整備についてのお話も今まで頂戴しておる中で、そういったできるところから取り組んでいく、移動式の排水ポンプで排水していくとか、そういった取り組みも進めていきたいと思いますが、基本的には園部川の改修、そして、できますれば河床の切り下げを行っていただきたいなが

ら、大きな災害を防ぐ取り組みを何としても早く行っていただきたいという考えでございます。

また、園部川の改修につきましては、宝福寺橋まで護岸の工事も完了して、その上流部分の令和元年度に測量、それから天神川と園部川の合流地点の部分もまだ未改修の部分の一部ございましたので、そういった取り組みもあわせて今日までお願いしてきて、ようやくそういった部分も対応いただけるということで、気持ちを集中させながら要望もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうから話を聞かせていただきました。市長、これ、時間がないんですね。先ほどからも、私、言いましたように、災害、大雨、豪雨、これはいつ何時起こるかわからないんです。抜本的な対策というのがとりにくい、そういうふうなお答えもありましたし、排水ポンプ、移動するポンプで、またそういうことも考えてはいるんですけれどもという話でございました。それでは、市長、もしか今期において台風なり大雨が降ったときにどうするんですかという話なんですよね、私が言っているのは。そこで市としてしっかりとした対策というのを講じていなくては、雨が来たけれども、まだまださまざまな改修工事と大橋のかけかえ等が完了してないので、これはやむを得ないんだというようなことでは、これでは近隣にいる河原町区の住民の皆さんは大変その言葉だけでは不安でございます。そこでは本市として何ができるのかということをしっかりと考えていただきたい。

一つは、私も前からご質問の中でお話もさせていただいておりますけれども、南丹市にはそれぞれ災害において各関係のところと災害協定を結んでおります。そこにしっかりとした声かけをして、私が思うのは、南丹市の建設業協会というところも災害協定を結んでおります。ここの連携なんですよね、これが必要だと私は思います。建設業者というのは常にどのような工事に対しても対応できるような建設資材を持っております。道路においては掘削機なりダンプ、トラック、そしてまた、河川工事においては、今、言われております大型の排水ポンプというのもそれぞれ持っておりますし、移動させて、その場所、その時々場所において発電機を設置し、大型のポンプで川の排水をし、工事を進めるというような状況をつくっております。

防災における災害協定はリース業者とも南丹市は協定をされておりますけれども、リース業者は物は貸すけれども、設置なり対応というのが私はなかなかできにくいのかなという思いもございまして、先ほどから言っておりますように、全ての関係する工事が完了しないと、それは改善できないんだということではなく、それを待つまでもなく、それ以前に南丹市としてできる対策を講じていく、これがやっぱり市民において不安を取り除き、安心していただく部分の一つではないかなと思っておりますし、先ほども言

いましたけれども、そういう業界団体との今後における協議というのもされたらどうかということも申し上げたいというふうに思っております。

本日、それぞれ質問させていただきましたけれども、最後に市長、何か一言ございましたらお願いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 災害はいつどこでどれだけの規模でやってくるかわからないという中でのふだんの備え、そして、協定を結んでおるそういう建設業者の皆さん方のお力も十分活用させていただきたいとも思いますし、具体的なこういう場合にはどういう対応をとるという想定をしていくことも大切だというふうに思いますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

○議員（2番 前田 義明君） ありがとうございます。

○議長（今面 不悖君） 以上で、前田義明議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午後3時15分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時00分休憩

.....

午後 3時15分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、7番、木村裕議員の発言を許します。

木村裕議員。

○議員（7番 木村 裕君） 改めまして、こんにちは。議席番号7番、新風会の木村裕でございます。本日最後の質問ですが、理事者の皆様、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、この4月に大きな組織改正を西村市長は断行されました。同じ会派の塩貝議員と中身は分担しながら、私は市民生活に比較的直接的に影響する部分で、まだ年度の途中でありますし、半分に差しかかったところではありますけれども、現時点でやはり組織改正の効果といたしましうか影響、それについて中間的なチェックをしておくことは、1サイクルが終わったときの総括をするときに当然十分役に立つだろうなというふうに思いますので、支所の機能と、それから福祉にかかわりまして総合相談の窓口、これに絞ってまず質問をしてみたいと思います。

4月の組織改正のときに、3月の定例会で提案されまして、その考え方につきましては、基本方針のところでは三つの基本方針がございましたけれども、業務の効率化と専門機能の強化のため、本庁機能と支所機能を合理的に配置をするというのが基本的な考え方とございまして、私が質問に立ったときに、支所に関しまして市長にご答弁いただきましたのは、支所において通常の生活の用事を済ますことができるようにするというこ

とで御答えをいただきました。その考えのもとに今回の改正が行われたものと考えますけれども、4月に各3支所につきましては、従来の2課体制から1課体制になった。もちろんこれは本庁に業務をある程度移管させながら、業務内容を絞っての対応だったというふうに考えておりますけれども、これによりまして、支所の平常の業務のあり方が変わってきた部分があるのか、あるいは住民の皆様、市民の皆様方が迷ったり混乱されたりすることがないのか、そのあたりはお尋ねしたいところでございますけれども、まず、今回、本庁に移管された業務の内容と、それに伴って支所の窓口業務の変更点、どのようなことがあるのか、これについてまずお尋ねいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまの木村議員の質問にお答えいたしたいというふうに思います。

おっしゃっていただいておりますように、ことし4月の組織改正では、支所の機能といたしまして、市民が通常の生活の用事が済ませられると。また、困ったことなど相談ができる。それから、地域でいろいろ問題が起きたりいたしますが、迅速に対応することを基本に、市民のサービスを低下させないように、窓口業務を重点ということで業務内容を見直してきたところでございます。

その裏返しとなりますが、それ以外の事務的なこと、例えば支所で支所周辺エリア内の施設の管理を行っておったりとか、そういう事務作業的なものはできるだけ本庁に統合するというか、引き上げるというか、本庁の業務として移しかえて、今、申し上げましたように、住民サービスの直接相談窓口、対応窓口としての役割をしっかりと持っていたらこうということで機能の分担を行わせていただきました。

また、イベントの運営業務とか各種団体の事務局的な業務でございますとか、今、申し上げました支所管内の施設管理業務、そういったものを初めといたしまして、関連する支所の予算要求につきましても、さらに執行に至りますまでできるだけ本庁に移し、支所の人員の削減がありましても、住民にできるだけサービスを低下させないという、影響を抑えていこうという、そういう考え方でございました。

支所における窓口業務につきましては、本庁所管課と密に連絡、連携をいたしまして、場合によっては支援体制を本庁から行うということで、市民サービスのさらにいざというときの確保に配慮をさせていただいたと。ですから、支所へのそれぞれの緊急の支援体制も本庁に持ってきました。

基本的に住民サービスの一時的な対応を行う窓口業務につきましては、おかげさまで大きな混乱もなく、そして今までどおりの対応が極力できるような実態であろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。今回の質問をする前に、実は各3支所の担当長さんにそれぞれの状況をお尋ねしました。窓口で市民の皆さんからの苦情はないのか、一方で、職員数が減ったので、職員の皆さんの負担についての心配の声はないのか、そのあたりをお尋ねしましたところ、おおむね順調に來ているというお答えをいただきました。これは市役所内部のお考えですので、市民の皆様の直接のお声とはまた別かかもしれませんけれども、一定の評価はできるのではないかなというふうに考えております。

その中で、今、本庁からの支援体制ということでおっしゃっていただきましたけれども、ヒアリングをしたときには、本庁からの駆けつけ体制ということでご説明をいただきました。これも的確に今のところ來ているというところですよ。まだ半期ですよ、それからこれから冬に向けていろんな状況が変わってくるかもしれませんし、また、秋のイベントを考えたりしますと、まだまだ現時点で予測のできないところはありますけれども、ここの部分はしっかりと対応いただく必要があるのかなというふうに思いますし、少し本庁の駆けつけ体制の部分で言いますと、例えば急病が出て職員が休んだときの対応は、やはりすぐには無理な場合も出てくるというのをお聞きしました。当然そういうことはあるだろうなというふうに思いますが、それも含めて市民のサービスが低下しないように、引き続き、必要な手当は打っていただきたいなというふうに思っております。

本庁の駆けつけ体制については少し、今、触れていただきましたので、答弁は求めません。

そこで、次の質問に入りますけれども、今回、3支所の支所長が廃止されまして、本庁に支所担当部長が置かれました。前年度までの3支所長分をお一人で引き受けられる、なおかつ、機構改革の中で支所担当部長さんは危機管理監でもあります。これは各支所での災害等の対応のためにつぶさに情報を把握するという意味では重複するのかもしれませんが、責任としたら大変重うございます。危機管理の部分は今回は触れませんが、支所を統括する立場の支所担当部長の職務から言いますと、大変重い部分があるのかなというふうに思いますが、それでもやはり三つの支所を束ねる、あるいは統括する必要はございます。これをどのように対応されているのか現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 支所担当部長の役割というのは、支所権限の本庁集約に伴います本庁、支所間の総括、調整を行うことが大きな役割でございますし、今、申していただいたように、災害対応時における地域の防災基盤である支所と本庁の状況に応じた迅速な対応をするという、そういった意味でも非常に大きな役割がございますし、実際に台風なども襲来してきておりますし、大きな負担がかかっているところでございます

が、逆に、支所を統括することによって、非常時の場合にもうまく今のところ機能しておるのではないかというふうに思っておるところでございます。

各支所の業務の統括のためには、各支所の業務状況の把握も大変大事なことでございますので、それぞれの支所の状況につきましては、その都度、支所担当長のほうに報告を求めるといふこととあわせて、支所担当部長は1週間から10日に一遍はそれぞれの支所に赴きまして、現場の現状の課題の確認などを行っておりますとともに、問題が出たときにどうするのかということ、課題解決に向けては支所担当部長会議というものを定期的に関き、また、本庁・支所連携会議、そういったものも開催して、継続的な調整が行われる体制をとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。大変重い仕事を國府担当部長担っていただきまして、しっかりと対応されている。それは3支所をヒアリングさせていただいたときに、支所へは1週間から10日に一度と、支所担当部長は支所を回っておられるというお話をされましたけれども、実際に支所からお聞きしましたら、ほぼ毎週、プラスアルファぐらい来ていただいて、いろいろ調整をされている。なおかつ、本庁から一方的におりてくるような仕事もちょっと待てと、現場での対応もしっかり考えられるような対応までされたとお聞きしておりますので、現時点で、中間点ではございますけれども、その職責は全うされておられる状況かなというふうには見ております。

実はこれだけ体制を絞ってきた、ある意味、ぎりぎりの支所体制になりつつあるのかなというときに、いろんな課題が生じる、あるいは地域の要望にお応えするときに、課題解決のために柔軟に、なおかつ、的確、迅速に対応するためには、お一人の力だけではとても無理でして、先ほどの担当部長会議であったり、本庁支所の連携会議であったり、こういうことは大事でありますけれども、もう一つ考えておくべきなのは、従来の旧町の役場のイメージから脱皮をして、実は支所グループ、支所組織グループとして機能することもあり得るのかなと。それは、今回、組織改正をされる中でそのような統括をされましたし、人の対応も季節的な事業が起きたり、イベントがあったりするときに、柔軟に対応するときに、それは本庁だけでなく支所同士のやりとりも当然あり得る話ですので、これが今後目指していくべきかなというふうに思っております。

あわせてヒアリングをしたときにお聞かせいただいたのは、本庁派遣から市民窓口係に1名と、それから福祉相談担当が1名配置されております。それぞれ1名ずつです。実はこの方々、なかなか経験と知識をお持ちの方々でして、なおかつ、窓口対応も非常に上手に熟練されているということをお聞きしました。これはこれまでの市役所の中での人材育成の中で、それだけの力量の方々を育ててこられた結果かもしれませんが、ただ、それぞれ1名ずつの配置ですから、その方が何らかの事情でお休みになられる場

合、それは本庁での対応もあるかもしれませんが、今は経験のあるベテランの方々が配置されてますけども、後継者をいかに育てるのかというのが当然次の問題になってまいります。来年も再来年度も同じようにそのレベルが維持できるのかというのは非常に大切な問題でございます。その意味では、支所担当部長は支所グループを束ねるだけでなく、人材の育成をいかにするのかというふうな部分も考えていただく必要があるのかなというふうに考えております。引き続き、支所としての機能、もちろん現時点のままで未来永劫続くわけではありませんけれども、現時点で一定の水準を保っている部分は、引き続き、お願いしていきたいというふうに思っております。

続きまして、福祉保健部、市民部部門に入りますけれども、今、福祉相談員について少し触れさせていただきました。各支所の福祉相談員さんはお一人でございます。ある意味では、各支所でワンストップサービスを実現されている状態でございますけれども、案件によっては本庁との連携が必要となってまいります。それについてどのように運用されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいと思いますが、その前に、職員の今後の養成でございますとか、あるいは今の業務をうまく継続していく、そういうことにつきましては、おっしゃっていただけてますように、かなり支所担当長におきまして、大変地域を熟知したベテランでございますし、次の段階というのはやっぱり大切なことというふうに思いますし、そのあたりは今後の大切な課題として受けとめさせていただきたいと思います。

そして、それぞれの福祉相談担当を配置させていただいておりますが、本庁との連携の状況でございますが、各支所に福祉保健部福祉相談課の所属として福祉相談担当1名ずつを配置させていただいて、福祉保健部5課の担当する事業の申請書類の受け付けなどの窓口業務を初め、福祉相談課の業務として初期の福祉相談対応や、各町民生児童委員協議会の事務局事務、また、遺族会の事務なども、それについては本庁よりも地域の皆さん方、支所のほうで連携をしたいというようなことで担当をしていただいております。

支所に配置された福祉相談担当の業務が当然広範囲にわたります。関係各課より出されてまいります対象者への申請案内とか手続とか申請書類の受け付け方法などについては大変多岐にわたり、各支所福祉相談担当及び本庁福祉相談課への庁内メールにより絶えず情報を共有しておくということで現在進めております。

また、複雑なものについては、担当課の職員が各支所に実際に説明に出向いて、そこで確認をしっかりと行う、また、福祉保健部本庁各課との連携を密にするためのさまざまな工夫を行っているところでございます。

さらに、福祉相談課において課内会議を開き、支所と本庁との情報の共有、状況把握

などの事務調整を図り、本庁、支所がスムーズに業務が進められるように努めております。課内会議ですので、支所の職員も本庁所属でございますので、そんな中で一体的に動きながらも支所に分散していけるような、そういう工夫を、これは担当部のほうでしっかり相談、検討いただいて、いい形を整えていただいたということでございます。

各支所には1名の配置となっておりますので、支所担当職員が会議や、先ほどございました休暇などで不在になる場合は、もちろん本庁の福祉相談課から職員が駆けつけて、支障がないような対応を行っているのが実態でございますし、その他支所窓口担当職員や支所総務課の職員とも連携して、お互いに助け合うという、そういう姿勢も出てきておるのが実情でございますので、これも今のところまあまあうまくいっておるなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） 各支所に配置された福祉相談担当の方々のそれぞれの力量と相まって、本庁との連携、本庁のバックアップ、これはしっかりしていただくことが、各支所で相談に来られた方々の、まず一時的なといえましょうか、初期的な対応がその場での確に行われるということは大事でございます。もちろんそれで済まない場合も出てまいりますので、それは本庁でしっかりと関係するところが相談をする必要がございますけれども、それに関連しまして、次の質問に参りたいと思います。

福祉相談課の役割というのは、これは第3期地域福祉計画、去年から施行されておりますけれども、その中で基本目標に総合的な相談支援体制づくりというものが上げられました。これに対応するものだというふうに考えております。

福祉の相談で来られる場合、本当に課題が重複している場合がございます。例えば75歳以上の後期高齢であって、障がいをお持ちで、なおかつ、高度医療にもかかっておられる。当然、介護保険の適用も必要だといった方々もいらっしゃいます。このような方々に対して、まず順番に生活支援といえましょうか、福祉相談に乗るときに、課題としては、重複してますので、所管する課というのはばらばらのはずではありますけれども、そのお一人にとってみれば、順番に手順を追ってそれぞれの制度がうまく適用できるということが必要になってまいります。その点で、まだ福祉相談課は4月からスタートしたばかりでありますし、試行錯誤の部分もあろうかと思いますが、この点でうまく機能できているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 先ほどからまずまずの成果ということで、決して自慢をしようという話ではございません。本当に我々のほうもうまくいくのか心配しておりましたが、この方面でも、従来の分野ごとに縦割りで、結果的にはご相談をされる方があつち

の窓口、こっちの窓口と振り回されるというような、そういうことは絶対やめようということで、総合相談窓口をこしらえてきました。

そんな中で、4月の当初でございますけども、まだ残念ながら相談件数も少ない状況でありまして、これではいかんなということで、5月に発行の広報なんたんに、福祉相談窓口ができたということで、その記事を掲載させていただき、また、庁内各課や関係機関にも積極的にアピールいたしまして、相談件数のおかげで徐々にふえてまいりまして、それから相談内容も大変複雑で多岐にわたる、先ほどおっしゃいました重複した課題を持った方もたくさん見えるような、さまざまなさらに事情が絡んでおる、そんな事案が実際ふえてきております。

相談の場所も市役所だけじゃなくて、自宅とか病院とか施設など、相談者の事情または状況に応じて相談しやすいところで行うということも行っておりまして、これも少し効果があるのかなというふうに思っております。

8月末時点で新規のいろんな相談の受け付け件数ですが、54件で、そのうち対応がまあまあ終了いたしましたというのが13件と。それから、そのケースを関係機関に引き継いだもの、専門機関でございますとか、他の機関に引き継いだものが9件、それからなおも相談対応がずっと継続しておるものが32件ということになっております。相談の延べ対応回数については102回ということになっておるところでございます。

相談内容を聞き取り、相談内容に応じて専門の窓口や関係機関を紹介したり引き継いだりする、そういった業務のほか、複雑なケースの場合には、関係部署及び関係機関を交えた個別の支援会議も開催して、どうしたら課題解決ができるのか支援方策を話し合い、多方面から支援につなげていこうという、そういう取り組み、職員の意識もそのように高まってきております。

また、支援の経過及び結果を確認して、関係機関へのしっかり報告を行う、そういったことによってお互いの信頼と連携の強化を図り、相談対応のさらに進捗も管理をしていかなければならないという、そんなことで、今のところ、よい回転になっておるのではないかと。決して自慢するわけじゃなくて、ほっとしておるというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。なかなかよそでお手本になるようなものがないのかもしれませんが、試行錯誤の部分はあろうかとは思いますが、ある意味、画期的な組織改正の部分を持っているのかなというふうにも思いますし、これから新庁舎の建設の検討が進められる中でも、この総合相談窓口、たらい回しにしない、あるいは1カ所で要件が済むそのワンストップの部分、これは機構として持ち始めましたので、しっかりと新庁舎の建設の中にもつないでいただきたいなというふうに思

っております。

それともう一点だけ組織改正についてお尋ねしたいと思います。

保険年金業務は、部が改正しましたので、従来は市民福祉部でしたけれども、新たに創設された格好になります市民部に残されたという格好です。この保険年金、国保の部分については、やはり健康増進の課題とこれは密接にリンクしております。8月に国民健康保険の運営協議会が開かれまして、私も厚生常任委員会の一員として、委員として参加させていただきましたけれども、保健医療課のほうから医療費の抑制の観点、あるいは健康寿命の増進の観点から、なんたん健幸都市プロジェクトについてのご説明を保健医療課からいただいたところでございます。この点では、保険年金の業務は市民部で、保健医療の部分については福祉保健部のほうに分かれたような格好になっておりますけれども、この連携はやはりしっかりと密接につながらせる必要がございますけれども、その点についてどのように工夫をなさっておられるのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 市民部の窓口の業務として、人生の節目節目の出生とか死亡とか転入とか転出とか、そういったタイミングに伴いまして、保険とか年金、各種の移動手続といいますか、必要な手続、そういったものの窓口の一本化を図って、従来の1号、2号庁舎間の移動をできるだけ不要として、市民サービスの向上を目指してきたのが市民環境課に年金、また保険の事務を移行させた、それが大きな要因でございまして、これは距離が離れておらなければ、かなり一体的にできるものであったというふうに思います。

もともと市民福祉部という時代がございまして、福祉行政と、それからそういった今の市民部の行政とは一つの部で一体的にできておったんですが、業務のボリュームが大き過ぎるということで、それぞれ二つに割りまして取り組みを進めてきたものでございます。

今、おっしゃいますように、健康づくりの関係と保険、また年金の窓口のデータの関係というのは、これは密接なつながりがございますので、ご指摘のとおりであろうというふうに思いますが、やむを得ず、今の実態に合わせてこういうスタイルをとらせていただいております。

しかし、かなり保健医療部門と、それから窓口の関係についても連携をしたり、必要に応じてお互いにわからない点とか気になる点を連絡したりしておりますし、そういった職員の日常的な連携の中でマイナス点をカバーし、そして行く行くは市民に対する窓口を一つにしていく中で、十分な連携が図れるような取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

また、なんたん健幸都市プロジェクトに取り組んでおりますが、これは市を挙げての

取り組みということで、それぞれのセクション主義を廃止して協力体制で取り組んでいこうということで、まだスタートについてのございますけれども、これからそれぞれの課が持つ役割や特性を生かしながら、いろんな事業についても進めていきたい、健康増進や疾病予防等の事業と市民窓口との連携も図っていききたいというふうに考えておりますので、完全な形ではございませんが、何とか力を合わせて取り組んでいきたいということをご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） 冒頭申し上げましたように、まだ半期に差しかかろうとする時期ですので、1サイクルが終わってしっかりと検証しながら、より効率的に、なおかつ、市民の皆さんに喜んでいただけるような対応を求めておきたいと思っております。

続きまして、次の国道372号における道の駅の新設に関してのご質問をさせていただきます。

7月26日に西本梅地域区長会8区長さんの連名で市長に要望を上げられました。同僚議員の塩貝議員も同席させていただきましたし、園部町の農業公社、それから園部町の振興公社の役員の方も同席されたところでございます。

また、8月27日には南丹広域振興局長に対しての内容、京都府に対するものと南丹市に対するものの内容は、もちろん要望の中身は少し変わってまいりますけれども、ほぼ同じ内容の要望を上げられました。この場面では片山府会議員も同席いただいたところでございます。

これにつきまして、南丹市としての対応の方向、考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、お答えさせていただきます。

傍聴席には国道372号沿の方もお見えいただいておりますし、大変期待が大きいものというふうに考えておるところでございます。

国道372号については、亀岡から、ご承知いただいておりますように、丹波篠山市を経て姫路市を結ぶ大変重要な路線でございますが、今、改良されているところが大変狭隘で、大型車両が離合できないというような狭いところ、また、線形も大変曲がっておるということで、抜本的な工事が始まってかなりの時間がたちましたが、いよいよ聞いておりますと、来年度中ぐらいには、順調にいけば長年の悲願が達成されると、通行可能となると。まだそこまでの調査はできておりませんが、車の通行量も現在よりも多分ふえるであろうと。特に物流関係がふえるのではないかとというふうに思われるところでございます。

今回の要望につきましては、かねてより西本梅の地域の皆さんの中からは、まだ大きくない小さな声があったのは事実でございます。特に道の駅という形までにコンビニの話がございました。なかなか買い物もできる場所がないし、コンビニのようなものがあつたらいいなと言っておりましたところ、亀岡市内宮川の地域にコンビニができて、園部の若森、南大谷とかあの辺の皆さん方は、コンビニできて便利になったと大変喜んでおられますが、それでも少し遠いと。まして天引方面からですと大分の距離がございますので、まずは身近な生活物資が買える店がいいなということがかねてから言われておりましたが、しかしさらに進んで、現在、埴生の地域でふるさと丹波路という地元の農産物を売っていこうということで、これもきれいなトイレも設置されて、直販所といえますか、地元の物産を売っていこうというような取り組みもスタートいたしました。

私は今回の要望内容で一番大事なものは、そういった地域の皆さん、各区の区長さんの連名ということでございますが、地元の地域の方からそういった声が上がってきた。その狙いとしては、コンビニ要望からさらに進んで、ふるさと丹波路のような、そういったさらに充実した地元を売り出していけるような、そういう施設が欲しいということなんだなというふうに理解をいたしましたし、これから、実際、道の駅というのは運営は地元の協力がなかったらできません。特に地元の物産が販売できるということが大きな魅力でございますし、そういった意味で、これからの西本梅のエリアの皆さんの力の結集なり、あるいはこの問題に関する関心が高まっていくということは、まずいいことだなというふうに思っております。

それから二つ目の問題でございますが、それじゃあ道の駅を構想していくのに、一体どの辺の場所で、どのぐらいの規模の、特に駐車場の大きさですね、実はJR吉富駅の前にローソンというコンビニがございますが、かなりはやっておりますが、あそこで大型のトレーラーとか大型の10トンの貨物とか、そういうものがたくさん入れる大きな駐車場を持っておるといことが大変強みになっておるといようなことを聞かせていただきました。物流関係、マイカーだけじゃなくて、観光の車だけじゃなくて、そういった車があつた辺で休息できる場所というのは、多分、私はそこまで聞いておりませんが、業界の方に聞いたら、あつたらいいなというそんな思いもあるというふうに思いますし、そういった意味では、端的に言いますと、地元の熱意と、それから十分な土地と、何よりも資金的な手当、その見通し三つがそろった中で、どういうものをつくっていったらいいのかというのが初めて土俵の上に上がっていけるというふうに思いますし、これからの地元の動きや、また、場所の選定とかそういう動きもあろうと思いますし、そういうことを十分見きわめながら、市といたしましては、財政面からもとにかく財源が確保できるかということも頭に入れ、安定的な運営ができる道の駅ができればいいなと。今のところ、いいなという段階でございますが、具体的な取り組みをやっぱり取り組んでいかなければならないと思いますので、いいなから、何とか取り組んでいこうというところに切りかえていく必要があるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。地元の盛り上がり、当然熱いものがございますし、これからますますバージョンアップするかとは思いますが。

きのうの谷尻議員の質問、きょうの八木議員の質問の中でも、滞在、あるいは周遊という部分のテーマが出ておりました、アウトドア。いずれもキーワードでございます。

今回の道の駅のテーマにつきましても、南丹市を俯瞰したときに、美山、日吉、光悦村、そしてこの西本梅と、一つの縦系列も考えられますし、西本梅だけで考えれば、るり溪という横のつながりも考えられますし、篠山街道も考えられます。こういったところも考えれば、もちろんストーリーは要りますけれども、非常に可能性を持った話でございます。単にこの西本梅のエリアだけのものではなくて、お隣の摩気地域の含めて、それから関連するところと言えば亀岡と丹波篠山市ですけども、そこも含めて地域の活性化に大変寄与するものと期待をするものでございます。

なかなか場所の問題、資金の問題、運営団体の問題、それぞれクリアしていく必要はございますけれども、地元もしっかりと取り組まれますし、我々新風会としても取り組みますし、田中代議士、それから片山府議とも連携して取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上で、木村裕議員の質問を終わります。

本日は、この程度といたします。

次の本会議は、9月6日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時00分散会
